

令和3年度

宮崎県における中小企業の労働事情

— 中小企業労働事情実態調査報告書 —

宮崎県中小企業団体中央会

はじめに

令和3年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2度の緊急事態宣言のもと、多くの業種において大変厳しい経営環境が続きました。国、県等の各種施策の効果もあり持ち直しの動きが見られたものの、極めて先行き不透明な状況となっております。

とりわけ、中小企業・小規模事業者は、極めて深刻な状況に直面しており、自然災害の多発や深刻な人手不足、事業承継、働き方改革への対応など多くの経営課題も山積みとなっております。

そのような中、本会では、県内中小企業における労働事情を的確に把握するため、毎年度、関係組合及び調査対象事業所の皆様の御協力のもと「中小企業労働事情実態調査」を実施しております。

今回の調査（令和3年7月1日時点）では、毎年度時系列的に把握すべき基本項目に加え、「新型コロナウイルス感染拡大による影響」や「雇用保険料率の引上げ」についても調査を行い、その実態を取りまとめました。

その結果を見ますと、経営状況は「悪い」との回答が前年度より減少したものの、いまだ高い水準を維持しており、賃金改定の実施状況は「引き上げた」との回答が前年度を下回っている状況です。

また、新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響では、「売上高の減少」との回答が、前年度より減少したものの最も高く、今年度も多くの事業者が感染拡大により大きな影響を受けております。

本報告書が、県内中小企業の労働事情の現状把握と労働環境の改善に少しでもお役に立てれば幸いです。

最後に、本調査の実施に御協力いただきました関係組合及び調査対象事業所の皆様方に厚くお礼を申し上げます。

令和3年11月

宮崎県中小企業団体中央会

目 次

I 調査の概要

- 1 調査の目的・・・・・・・・・・ 1
- 2 調査実施方法・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 調査方法
 - (2) 調査時点
 - (3) 調査対象の選定
 - (4) 調査対象事業所数
 - (5) 調査内容
 - (6) 備考

II 調査結果のポイント

・・・・・・・・・・ 2

III 回答事業所の概要

- 1 調査票の回収状況・・・・・・・・ 4
- 2 回答事業所の内訳・・・・・・・・ 4

IV 調査結果の概要

- 1 従業員について・・・・・・・・ 5
- 2 経営について
 - (1) 経営状況・・・・・・・・ 6
 - (2) 主要事業の今後の方針・・・・ 7
 - (3) 経営上の障害・・・・・・・・ 8
 - (4) 経営上の強み・・・・・・・・ 10
- 3 従業員の労働時間について
 - (1) 週所定労働時間・・・・・・・・ 11
 - (2) 月平均残業時間・・・・・・・・ 11
- 4 従業員の有給休暇について
 - (1) 年次有給休暇の平均付与日数・・ 12
 - (2) 年次有給休暇の平均取得日数・・ 13

5 新規学卒者の採用について

- (1) 令和3年3月の新規学卒者の採用又は採用計画の有無・・・・ 14
- (2) 令和3年3月の新規学卒者の採用予定と実績・・・・・・・・ 14
- (3) 令和3年3月の新規学卒者の初任給・・・・・・・・ 15
- (4) 令和4年3月の新規学卒者の採用計画の有無・・・・・・・・ 16
- (5) 令和4年3月の新規学卒者の採用予定人数・・・・・・・・ 18

6 賃金改定について

- (1) 賃金改定の実施状況・・・・・・・・ 18
- (2) 平均昇給額・昇給率・・・・・・・・ 20
- (3) 賃金改定の内容・・・・・・・・ 21
- (4) 賃金改定の決定要素・・・・・・・・ 21

7 労働組合の有無について・・・・・・・・ 22

8 新型コロナウイルス感染拡大による影響について

- (1) 経営への影響・・・・・・・・ 23
- (2) 従業員等の雇用環境の変化・・・・ 25
- (3) 従業員の労働環境の整備・・・・ 26
- (4) 事業継続のために今後実施していきたい方策・・・・ 27

9 雇用保険料の事業主負担について

- (1) 雇用保険料率の引上げ・・・・ 28
- (2) 雇用保険料の引上げの際の雇用への影響・・・・・・・・ 29

《参考》

令和3年度中小企業労働事情実態調査票

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、宮崎県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策の策定並びに時宜を得た中央会の雇用・労働対策事業の推進に資することを目的とする。

2 調査実施方法

(1) 調査方法

郵送調査(各都道府県中央会による全国一斉調査)

(2) 調査時点

令和3年7月1日現在

(3) 調査対象の選定

対象業種は、製造業9業種、非製造業6業種の計15業種(※)

規模別には、それぞれ従業員数に応じ1～9人、10～29人、30～99人、100～300人の4段階に分類し、宮崎県内の中小企業を任意に抽出して調査対象とした。

※製造業・・・食料品、繊維工業、木材・木製品、印刷・同関連、窯業・土石製品、化学工業
金属・同製品、機械器具、その他

非製造業・・・情報通信業、運輸業、建設業、卸売業、小売業、サービス業

(4) 調査対象事業所数

800事業所(製造業325業所、非製造業475事業所)

(5) 調査内容(調査票は、巻末に掲載)

- ① 従業員について
- ② 経営について
- ③ 従業員の労働時間について
- ④ 従業員の有給休暇について
- ⑤ 新規学卒者の採用について
- ⑥ 新型コロナウイルス感染拡大による影響について
- ⑦ 雇用保険料の事業主負担について
- ⑧ 賃金改定について
- ⑨ 労働組合の有無について

(6) 備考

- ① この調査は、回答企業が任意抽出による調査のため、厳密な時系列の比較はできない。
- ② 調査項目によっては、複数回答となっている項目があるため、百分率の計算が100%にならないものがある。
- ③ 百分率の計算時に、小数点以下2桁を四捨五入しているため、合計が100%にならないものがある。

Ⅱ 調査結果のポイント

1 経営状況

現在の経営状況を「良い」と回答した事業所は15.9%で、前年度の9.9%と比べ6.0ポイント増加している。

また、過去10年間の推移をみると、「悪い」は平成24年度以降減少傾向であったが、平成27年度の増加を経て再び減少に転じ、令和元年度は増加、前年度の大幅増を経て、今年度は大きく減少している。「良い」については平成24年度以降増加傾向であったが、平成27年度に減少、その後はほぼ横ばいの状況となっていたが、前年度は10%以下に減少し、今年度は増加に転じている。

2 経営方針

現在行っている主要事業の今後の方針については、「現状維持」が73.8%と最も高く、前年度(70.8%)より3.0ポイント増加している。

また、過去10年間の推移をみると、「現状維持」が70%前後の水準で推移しており、「強化拡大」が平成26年度の増加以降は20%台前半の水準で推移している。

3 経営上の障害

「人材不足(質の不足)」が57.1%と最も高く、次いで「労働力不足(量の不足)」が43.3%となっている。業種別は、製造業、非製造業ともに「人材不足(質の不足)」が最も高い(製造業49.6%、非製造業60.0%)。

また、前年度と比較すると、「販売不振・受注の減少」が製造業で6.3ポイント、非製造業で3.3ポイント減少した一方、「原材料・仕入品の高騰」が製造業で22.9ポイント、非製造業で16.6ポイント増加しており、ともに経営上の障害として急上昇している。

4 経営上の強み

「組織の機動力・柔軟性」が35.1%と最も高く、次いで「技術力・製品開発力」が28.1%となっている。この2つはいずれも全国を上回っていることから、本県は小回りのきく組織の対応力や技術・製品開発力を自社の強みと考えている企業が多いことが窺える。

5 従業員の労働時間

週所定労働時間は、「38時間以下」が12.8%、「38時間超40時間未満」が27.1%、「40時間」が50.0%で、労働基準法で規定される「週40時間以下」の事業所は89.9%であり、前年度(86.5%)と比較すると3.4ポイント増加している。

また、従業員1人当たりの月平均残業時間は「10時間未満」が31.3%と最も高く、次いで「0時間」が27.1%、「10～20時間未満」が22.8%となっている。

6 従業員の有給休暇

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」の事業所が最も高く、全国との比較でみると、全国の50.4%と比べ、本県は44.1%と6.3ポイント低い。

また、年次有給休暇の平均取得日数は「5～10日未満」が46.2%と最も高く、次いで「10～15日未満」が34.8%となっており、平均取得日数は8.69日で全国の8.40日を0.29日上回っている。

7 新規学卒者の採用

令和3年3月の採用実績人数を学歴別にみると、「高校卒の技術系」が51人と最も多く、次いで「大学卒の技術系」が16人、「専門学校卒の技術職」が12人となっている。

また、新規学卒者の採用計画において、過去10年間の推移をみると、「ある」は平成28年度以降増加傾向であったが、今年度は2.1%減少、「なし」は平成28年度以降減少傾向であったが、今年度は3.1%増加した。

8 賃金改定

令和3年1月1日から令和3年7月1日までの間に実施した賃金改定の状況は、「上げた」が39.3%で、前年度の40.4%より1.1ポイント減少している。

また、業種別でみると、「上げた」のは、製造業が43.1%、非製造業が37.9%となっている。

賃金改定の決定要素については、「労働力の確保・定着」が70.5%と最も高く、全国(58.4%)より12.1ポイント高いことから、本県では大きな決定要素となっている。

9 新型コロナウイルス感染拡大による影響

コロナ禍による経営への影響として、全国、本県ともに「売上高の減少」が最も高く、本県(39.8%)は全国(59.9%)より20.1ポイント低い。本県の状況を前年度と比較すると、ともに「売上高の減少」が最も高い(前年度51.1%、今年度39.8%)ものの、今年度は11.3ポイント減少している。また、業種別でみると、製造業、非製造業ともに「売上高の減少」が最も高く、製造業(49.2%)は非製造業(36.4%)より12.8ポイント高い。

従業員等の雇用環境の変化については、全国、本県ともに「特に影響はない」が最も高く、本県(61.6%)は全国(45.3%)より16.3ポイント高い。次いで、全国は「労働日数を減らした従業員がいる」が21.5%、「子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退をした従業員がいる」が19.8%、本県は「子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退をした従業員がいる」が18.3%、「労働日数を減らした従業員がいる」が11.0%となっている。

従業員の労働環境の整備については、全国、本県ともに「特に整備していない」が最も高く、本県(74.5%)は全国(63.3%)より11.2ポイント高い。次いで、全国は「テレワークの導入」が11.2%、「時短勤務の導入」が11.0%、本県は「その他」が7.1%、「テレワークの導入」が6.7%となっている。

事業継続のために今後実施していきたい方策について、全国は、「各種補助金の申請・活用」が41.2%と最も高く、次いで「労働生産性の向上」が29.1%、「新規取引先の開拓」が25.2%となっているのに対し、本県は「特に考えていない」が34.0%と最も高く、次いで「各種補助金の申請・活用」が28.5%、「労働力の確保」「労働生産性の向上」が25.9%となっている。

10 雇用保険料の事業主負担

雇用保険料率の事業主負担分引上げについては、全国、本県ともに「雇用保険料率の引上げは、負担増であり、反対」が最も高く(全国 48.9%、本県 45.2%)、次いで、「雇用保険料率の引上げは、負担増であるが、やむを得ない」(全国 35.5%、本県 34.2%)となっている。

また、雇用保険料の引上げの際の雇用への影響については、全国、本県ともに「従業員数、雇用形態、賃金等への影響はない」が最も高く(全国 65.5%、本県 71.8%)、次いで、「従業員数は変えないが、雇用保険料が不要な(雇用保険適用外)雇用形態への転換を検討する」(全国 12.5%、本県 10.9%)となっている。

Ⅲ 回答事業所の概要

1 調査票の回収状況

調査対象800事業所のうち、有効回答数は、487事業所(製造業132事業所、非製造業355事業所)で、回答率は60.9%となった。

図表1 実態調査回収率

	製造業	非製造業	合計
配布数	325	475	800
回答数	132	355	487
回答率	40.6%	74.7%	60.9%

2 回答事業所の内訳

回答のあった487事業所を従業員規模別で見ると、従業員が「1～9人」は217事業所(44.6%)、「10～29人」は165事業所(33.9%)、「30～99人」は83事業所(17.0%)、「100～300人」は22事業所(4.5%)となっている。有効回答の78.5%が30人未満の事業所であり、今回の調査結果は、主として小規模な事業所の実態を示すものとなっている。

図表2 回答事業所数の内訳

		1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	事業所数	構成比率
製造業	食料品	10	5	10	1	26	5.3%
	繊維工業	-	-	-	-	0	0.0%
	木材・木製品	12	10	4	5	31	6.4%
	印刷・同関連	8	3	1	-	12	2.5%
	窯業・土石製品	6	26	3	-	35	7.2%
	化学工業	-	-	-	-	0	0.0%
	金属・同製品	8	9	3	-	20	4.1%
	機械器具	-	-	1	-	1	0.2%
	その他	1	4	1	1	7	1.4%
	小計	45	57	23	7	132	27.1%
非製造業	情報通信業	-	-	-	1	1	0.2%
	運輸業	2	5	8	1	16	3.3%
	建設業	97	76	24	6	203	41.7%
	卸売業	6	10	10	2	28	5.7%
	小売業	26	5	-	1	32	6.6%
	サービス業	41	12	18	4	75	15.4%
	小計	172	108	60	15	355	72.9%
合計	217	165	83	22	487	100.0%	
構成比率	44.6%	33.9%	17.0%	4.5%	100.0%		

IV 調査結果の概要

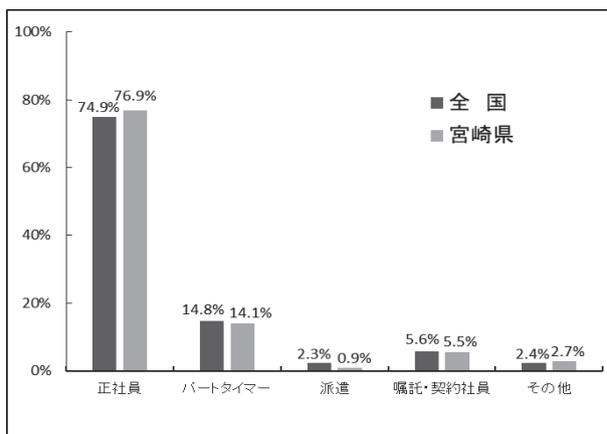
1 従業員について

本県における従業員の雇用形態は、総従業員数11,977人(男性8,766人・女性3,211人)のうち、正社員が9,205人(76.9%)で、男女別にみると、男性7,569人(86.3%)、女性1,636人(50.9%)となっている。また、女性は、パートタイマーが1,271人(39.6%)と正社員に次いで高い割合を示している。

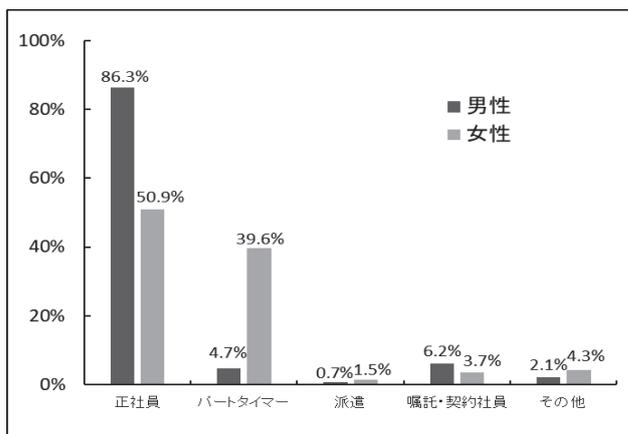
常用労働者数は、11,325人(1事業所当たり平均常用労働者数23.3人)で、総従業員数11,977人に占める割合は94.6%と全国の93.9%を上回っている。

また、男女別では、男性74.9%(8,487人)、女性25.1%(2,838人)となっており、本県は男性の割合が全国(69.8%)を上回っている。

図表3 従業員数(雇用形態別・全国比較)

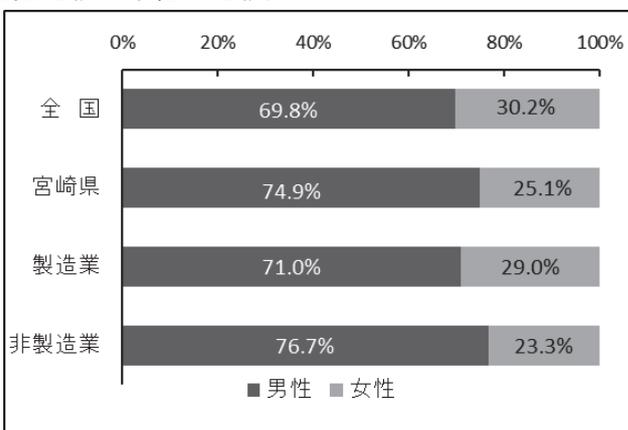


図表4 従業員数(雇用形態別・男女比較)



図表5 常用労働者数(全国比較・業種別比較)

	常用労働者数						総従業員数	
	男性		女性		合計		(人) B	(%) A/B
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人) A	(%)		
全国	440,692	69.8	190,705	30.2	631,397	100.0	672,304	93.9
宮崎県	8,487	74.9	2,838	25.1	11,325	100.0	11,977	94.6
製造業	2,471	71.0	1,008	29.0	3,479	100.0	3,695	94.2
非製造業	6,016	76.7	1,830	23.3	7,846	100.0	8,282	94.7



「常用労働者」とは

事業所が直接雇用する従業員のうち、次の①②③のいずれかに該当する者。なお、パートタイマーであっても、①②に該当する場合は常用労働者に含む。

- ① 期間を決めずに雇われている者、又は1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
- ② 日々又は1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 事業主の家族で、事業所で働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者

2 経営について

(1) 経営状況

現在の経営状況を「良い」と回答した事業所は15.9%で、前年度の9.9%と比べ6.0ポイント増加、「変わらない」と回答した事業所が52.8%で、前年度の47.4%と比べて5.4ポイント増加している。

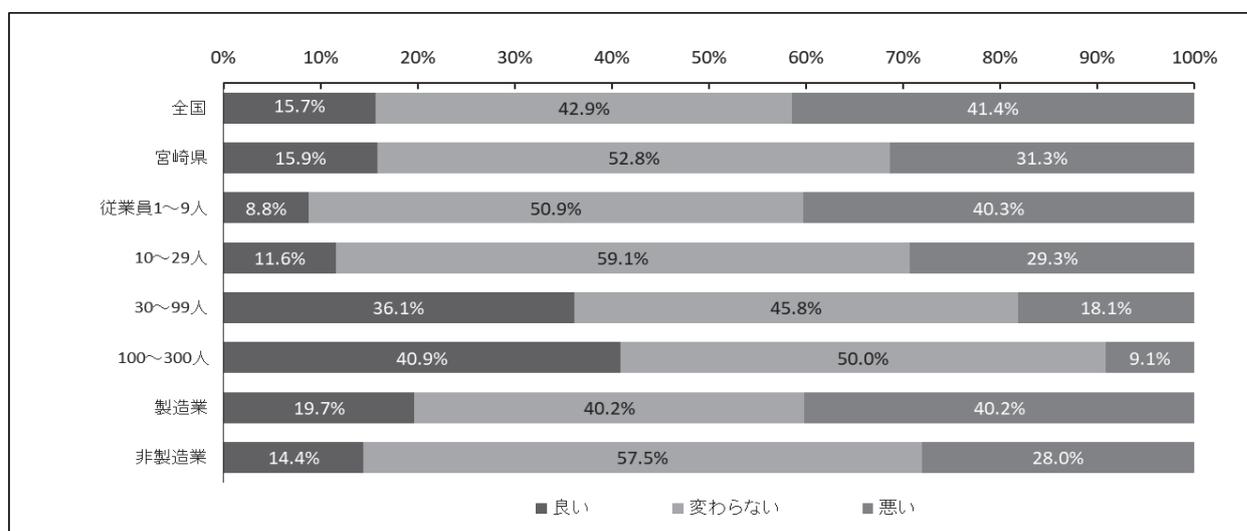
また、「悪い」と回答した事業所は31.3%で、前年度の42.7%と比べて11.4ポイント減少しており、前年度と比べて経営状況が改善している。

全国との比較でみると、全国平均を「良い」は0.2ポイント上回り、「悪い」は10.1ポイント下回っている。

規模別でみると、「良い」は従業員数100～300人の事業所の40.9%が最も高く、次いで30～99人の事業所で36.1%となっている。

業種別でみると、「良い」は製造業が19.7%、非製造業が14.4%で製造業が5.3ポイント上回っている。

図表6 経営状況(全国・業種別比較)



図表7 経営状況(全国・業種別比較)

		事業所数	良い	変わらない	悪い
全 国		20,102	15.7%	42.9%	41.4%
宮 崎 県		485	15.9%	52.8%	31.3%
製 造 業	食料品	26	19.2%	46.2%	34.6%
	繊維工業	-	-	-	-
	木材・木製品	31	38.7%	35.5%	25.8%
	印刷・同関連業	12	8.3%	8.3%	83.3%
	窯業・土石製品	35	8.6%	45.7%	45.7%
	化学工業	-	-	-	-
	金属・同製品	20	10.0%	60.0%	30.0%
	機械器具	1	-	100.0%	-
	その他	7	42.9%	-	57.1%
小 計		132	19.7%	40.2%	40.2%
非 製 造 業	情報通信業	1	-	100.0%	-
	運輸業	16	18.8%	56.3%	25.0%
	建設業	202	15.3%	64.9%	19.8%
	卸売業	28	25.0%	35.7%	39.3%
	小売業	31	12.9%	19.4%	67.7%
	サービス業	75	8.0%	61.3%	30.7%
	小 計		353	14.4%	57.5%

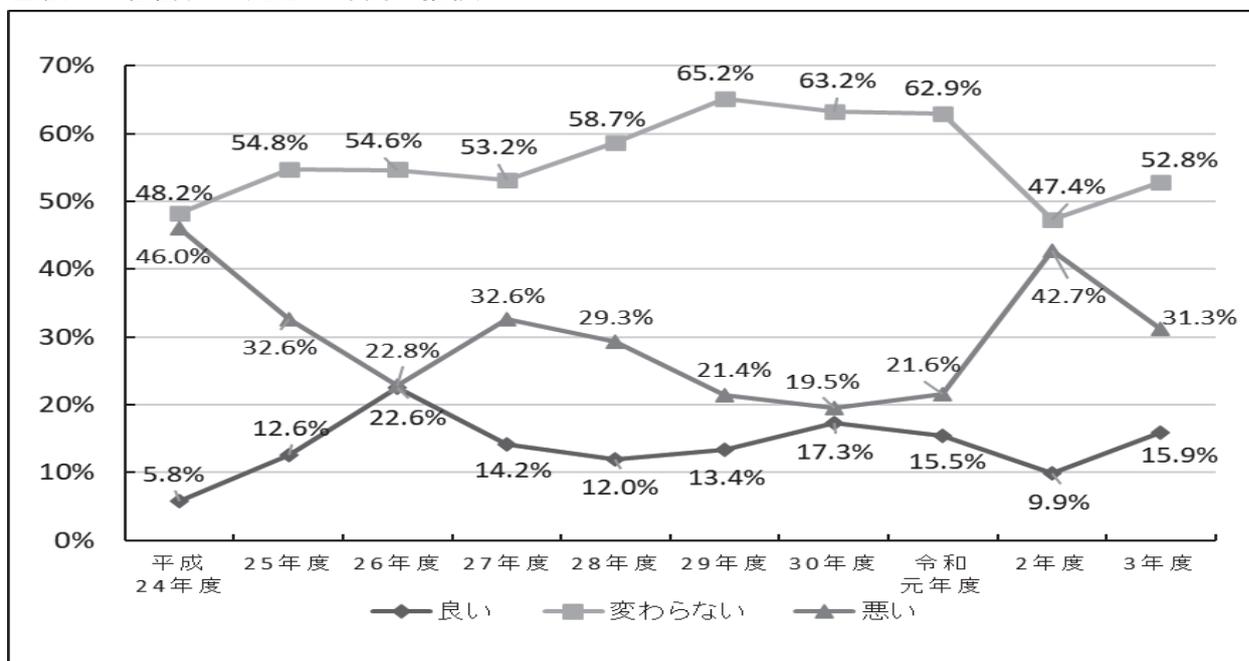
製造業のうち「良い」が最も高い業種は、『その他』の42.9%、次いで『木材・木製品』が38.7%、『食料品』が19.2%となっている。「悪い」が最も高い業種は『印刷・同関連業』の83.3%、次いで『その他』が57.1%、『窯業・土石製品』が45.7%となっている。

非製造業について、「良い」が最も高い業種は『卸売業』の25.0%、次いで『運輸業』が18.8%、『建設業』が15.3%となっている。「悪い」が最も高い業種は『小売業』の67.7%、次いで『卸売業』が39.3%、『サービス業』が30.7%となっている。

過去10年間の推移をみると、「悪い」は平成24年度以降減少傾向であったが、平成27年度の増加を経て再び減少に転じ、令和元年度は増加、前年度の大幅増を経て、今年度は大きく減少している。

また、「良い」については平成24年度以降増加傾向であったが、平成27年度に減少、その後はほぼ横ばいの状況となっていたが、前年度は10%以下に減少し、今年度は増加に転じている。

図表8 経営状況(過去10年間の推移)



(2) 主要事業の今後の方針

図表9 主要事業の今後の方針(全国・業種別比較)

		事業所数	強化拡大	現状維持	縮小	廃止	その他
全国		20,025	28.4%	65.2%	4.9%	0.8%	0.6%
宮崎県		484	22.7%	73.8%	2.5%	0.8%	0.2%
製造業	食料品	26	23.1%	69.2%	3.8%	3.8%	-
	繊維工業	-	-	-	-	-	-
	木材・木製品	30	33.3%	66.7%	-	-	-
	印刷・同関連業	12	33.3%	66.7%	-	-	-
	窯業・土石製品	35	2.9%	94.3%	2.9%	-	-
	化学工業	-	-	-	-	-	-
	金属・同製品	20	15.0%	85.0%	-	-	-
	機械器具	1	-	100.0%	-	-	-
	その他	7	28.6%	71.4%	-	-	-
	小計	131	19.8%	77.9%	1.5%	0.8%	-
非製造業	情報通信業	1	-	100.0%	-	-	-
	運輸業	15	20.0%	73.3%	6.7%	-	-
	建設業	202	22.3%	74.3%	3.0%	0.5%	-
	卸売業	28	46.4%	50.0%	-	-	3.6%
	小売業	32	18.8%	65.6%	9.4%	6.3%	-
	サービス業	75	22.7%	77.3%	-	-	-
	小計	353	23.8%	72.2%	2.8%	0.8%	0.3%

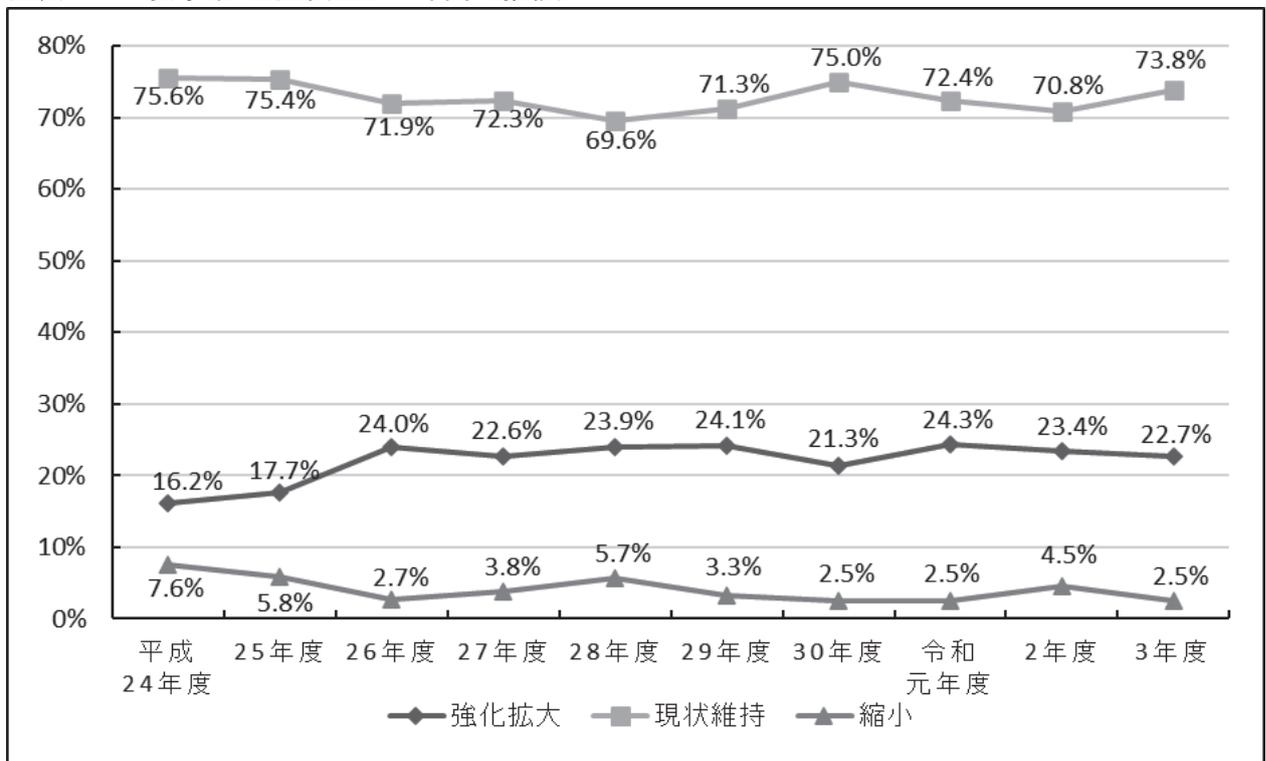
現在行っている主要事業の今後の方針については、「現状維持」が73.8%と最も高く、前年度(70.8%)より3.0ポイント増加している。次いで「強化拡大」が22.7%であるが、前年度(23.4%)より0.7ポイント減少している。また、「縮小」は2.5%で前年度(4.5%)より2.0ポイント減少している。

全国と比較すると、本県は「現状維持」において8.6ポイント高く、「現状維持」の傾向がみられる。業種別でみると、「現状維持」と回答した事業所は、製造業は77.9%、非製造業は72.2%と、製造業が高くなっている。

製造業において「強化拡大」は『木材・木製品』『印刷・同関連業』が33.3%と最も高く、次いで『その他』が28.6%、『食料品』が23.1%となっている。「縮小」は『食料品』の3.8%が最も高い。

また、非製造業において「強化拡大」は、『卸売業』が46.4%と最も高く、次いで『サービス業』が22.7%、『建設業』が22.3%となっている。「縮小」は『小売業』が9.4%と最も高く、次いで『運輸業』が6.7%となっている。

図表10 主要事業の方針(過去10年間の推移)



過去10年間の推移をみると、「現状維持」が70%前後の水準で推移しており、「強化拡大」が平成26年度の増加以降は20%台前半の水準で推移している。

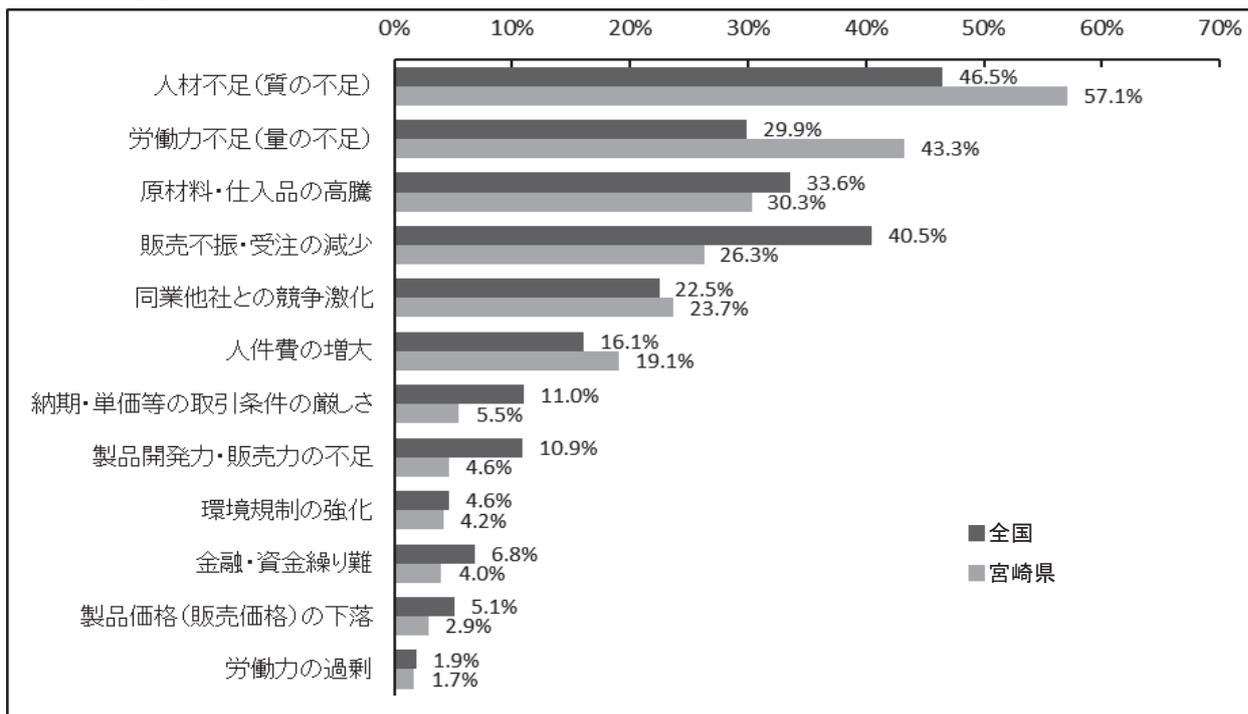
「縮小」は平成24年度以降減少傾向であったが、平成27年度より増加に転じ、平成29年度の減少以降は5%未満の水準で推移している。

(3) 経営上の障害(3項目以内複数回答)

全国は、「人材不足(質の不足)」が46.5%と最も高く、次いで「販売不振・受注の減少」が40.5%、「原材料・仕入品の高騰」が33.6%となっているのに対し、本県は「人材不足(質の不足)」が57.1%と最も高く、次いで「労働力不足(量の不足)」が43.3%、「原材料・仕入品の高騰」が30.3%となっている。

前年度と比較すると、「販売不振・受注の減少」が全国で10.1ポイント、本県で4.2ポイント減少した一方、「原材料・仕入品の高騰」が全国で16.4ポイント、本県で18.4ポイント増加しており、ともに経営上の障害として急上昇している。

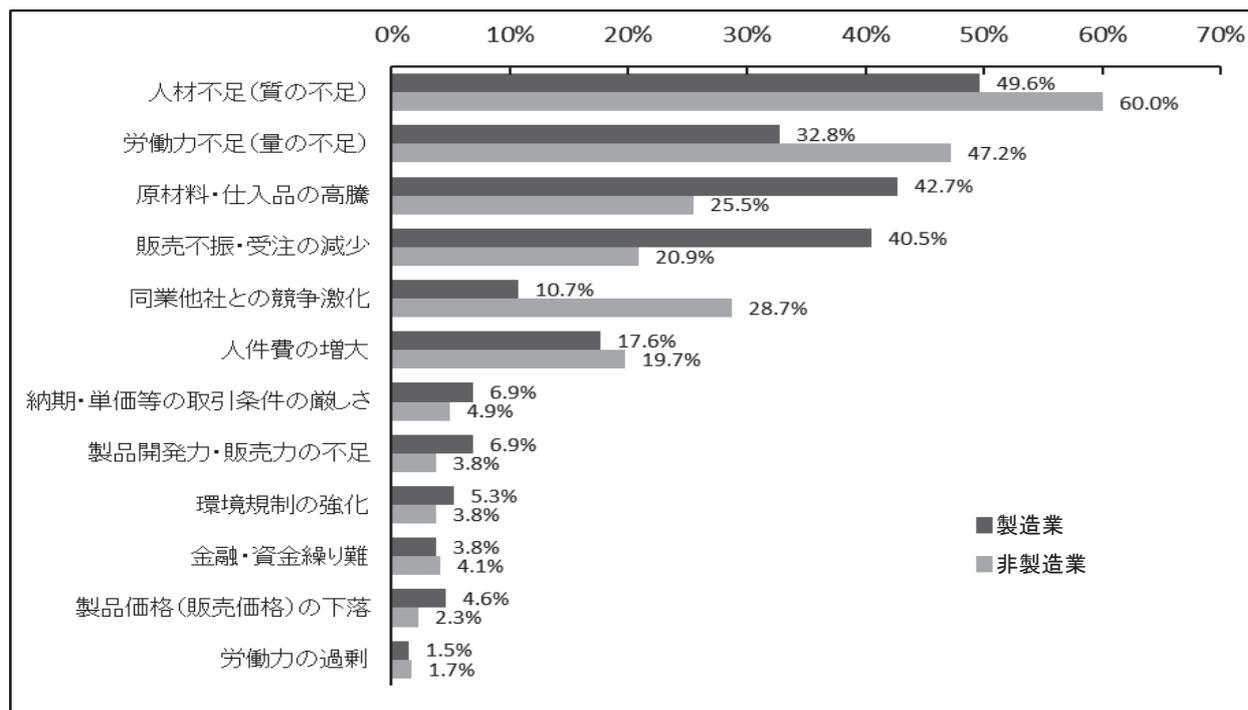
図表11 経営上の障害(全国比較)



業種別でみると、製造業、非製造業ともに「人材不足(質の不足)」が最も高い(製造業49.6%、非製造業60.0%)。次いで、製造業は「原材料・仕入品の高騰」が42.7%、「販売不振・受注の減少」が40.5%となっているのに対し、非製造業は「労働力不足(量の不足)」が47.2%、「同業他社との競争激化」が28.7%となっている。

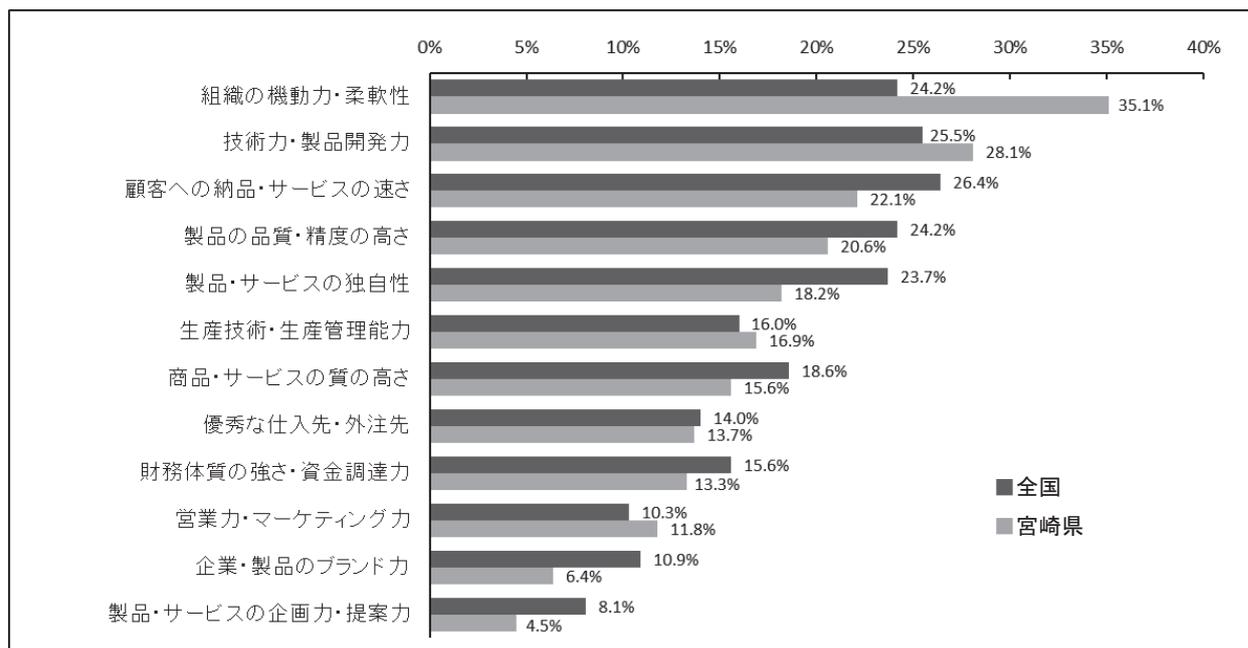
前年度と比較すると、「販売不振・受注の減少」が製造業で6.3ポイント、非製造業で3.3ポイント減少した一方、「原材料・仕入品の高騰」が製造業で22.9ポイント、非製造業で16.6ポイント増加しており、ともに経営上の障害として急上昇している。

図表12 経営上の障害(業種別比較)



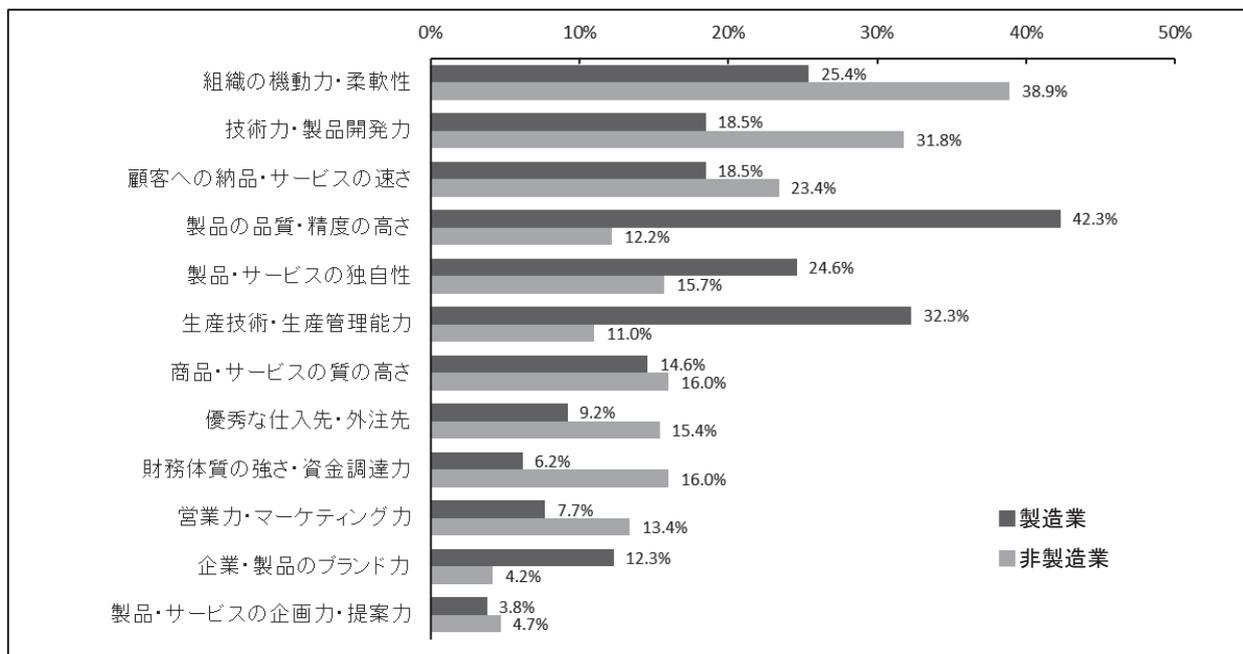
(4) 経営上の強み(3項目以内複数回答)

図表13 経営上の強み(全国比較)



全国は、「顧客への納品・サービスの速さ」が26.4%と最も高く、次いで「技術力・製品開発力」が25.5%となっているのに対し、本県は、「組織の機動力・柔軟性」が35.1%と最も高く、次いで「技術力・製品開発力」が28.1%となっている。この2つはいずれも全国を上回っていることから、本県は小回りのきく組織の対応力や技術・製品開発力を自社の強みと考えている企業が多いことが窺える。

図表14 経営上の強み(業種別比較)



業種別でみると、製造業は「製品の品質・精度の高さ」が42.3%と最も高く、次いで「生産技術・生産管理能力」が32.3%となっている。

また、非製造業は「組織の機動力・柔軟性」が38.9%と最も高く、次いで「技術力・製品開発力」が31.8%となっている。

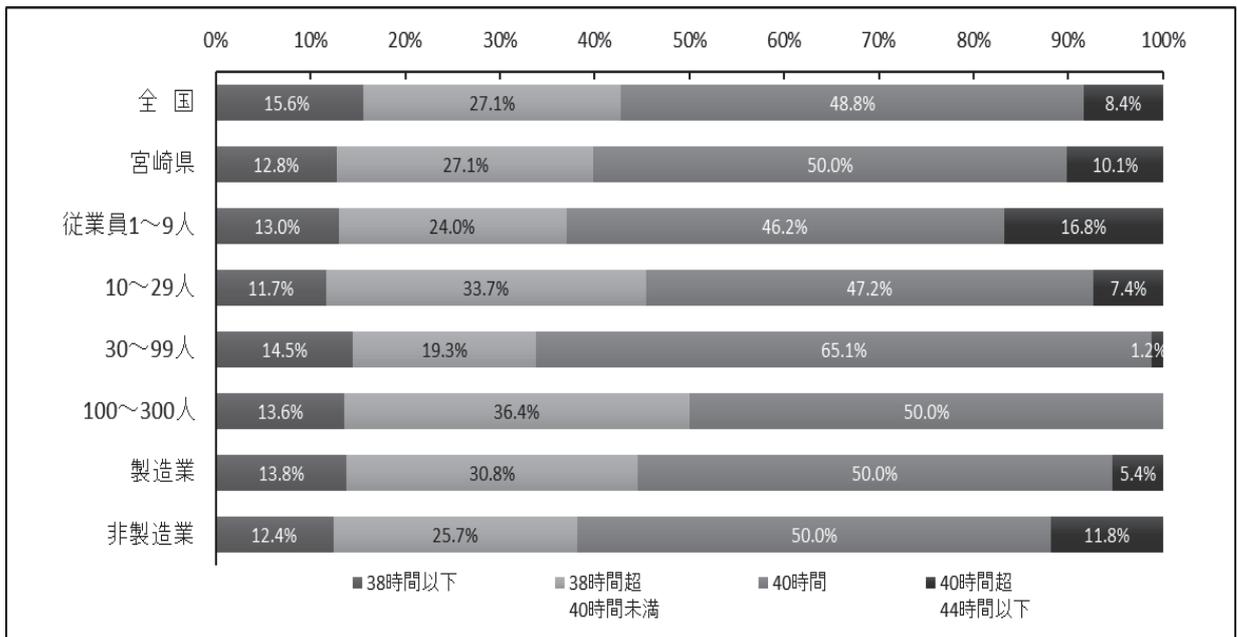
3 従業員の労働時間について(パートタイマーなど短時間労働者を除く)

(1) 週所定労働時間

本県での週所定労働時間は、「38時間以下」が12.8%、「38時間超40時間未満」が27.1%、「40時間」が50.0%で、労働基準法で規定される「週40時間以下」の事業所は89.9%であり、前年度(86.5%)と比較すると3.4ポイント増加している。これを規模別で見ると、「40時間以下」と回答したのは、従業員が「1～9人」が83.2%、「10～29人」が92.6%、「30～99人」が98.9%、「100～300人」が100.0%となっている。

業種別で見ると、製造業、非製造業とも「40時間」と回答した事業所が最も多かった。「40時間以下」と回答したのは、製造業は94.6%、非製造業は88.1%と、製造業の方が「40時間以下」の割合が6.5ポイント高い。

図表15 従業員の週所定労働時間



「所定労働時間」とは

就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間。

現在、労働基準法で週所定労働時間40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみである。

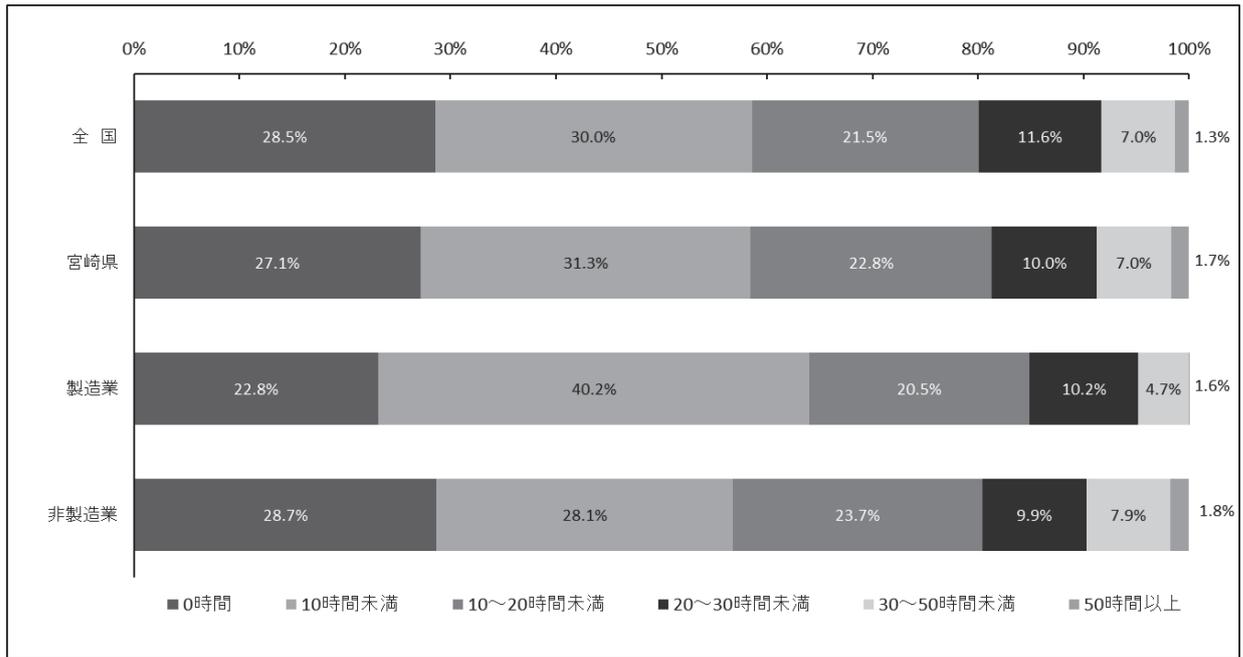
(2) 月平均残業時間

本県での従業員1人当たりの月平均残業時間は、「10時間未満」が31.3%と最も高く、次いで「0時間」が27.1%、「10～20時間未満」が22.8%となっている。

業種別で見ると、製造業は「10時間未満」が40.2%と最も高く、次いで「0時間」が22.8%、「10～20時間未満」が20.5%となっている。非製造業は「0時間」が28.7%と最も高く、次いで「10時間未満」が28.1%、「10～20時間未満」が23.7%となっている。

本県における業種別内訳において、月平均残業時間が「30時間以上」の業種は、製造業は『金属・同製品』が21.0%と最も高く、非製造業は『運輸業』が75.1%と最も高かった。

図表16 月平均残業時間(従業員1人当たり)



図表17 月平均残業時間(従業員1人当たり・業種別内訳)

		事業所数	0時間	10時間未満	10~20時間未満	20~30時間未満	30~50時間未満	50時間以上	平均残業時間(時間)
製造業	食料品	25	32.0%	48.0%	12.0%	8.0%	-	-	5.32
	繊維工業	-	-	-	-	-	-	-	0.00
	木材・木製品	31	45.2%	19.4%	12.9%	16.1%	6.5%	-	8.29
	印刷・同関連	11	18.2%	45.5%	18.2%	9.1%	9.1%	-	7.73
	窯業・土石製品	33	9.1%	60.6%	27.3%	-	3.0%	-	7.42
	化学工業	-	-	-	-	-	-	-	0.00
	金属・同製品	19	5.3%	21.1%	26.3%	26.3%	10.5%	10.5%	19.42
	機械器具	1	-	-	100.0%	-	-	-	17.00
	その他	7	14.3%	57.0%	28.6%	-	-	-	6.86
	小計	127	22.8%	40.2%	20.5%	10.2%	4.7%	1.6%	9.09
非製造業	情報通信業	1	-	-	100.0%	-	-	-	10.00
	運輸業	16	-	6.3%	6.3%	12.5%	56.3%	18.8%	38.19
	建設業	196	24.5%	34.2%	27.6%	8.2%	4.6%	1.0%	8.34
	卸売業	28	32.1%	28.6%	14.3%	17.9%	7.1%	-	9.43
	小売業	30	63.3%	13.3%	6.7%	10.0%	3.3%	3.3%	6.40
	サービス業	71	31.0%	22.5%	26.8%	11.3%	8.5%	-	9.93
	小計	342	28.7%	28.1%	23.7%	9.9%	7.9%	1.8%	9.99

4 従業員の有給休暇について

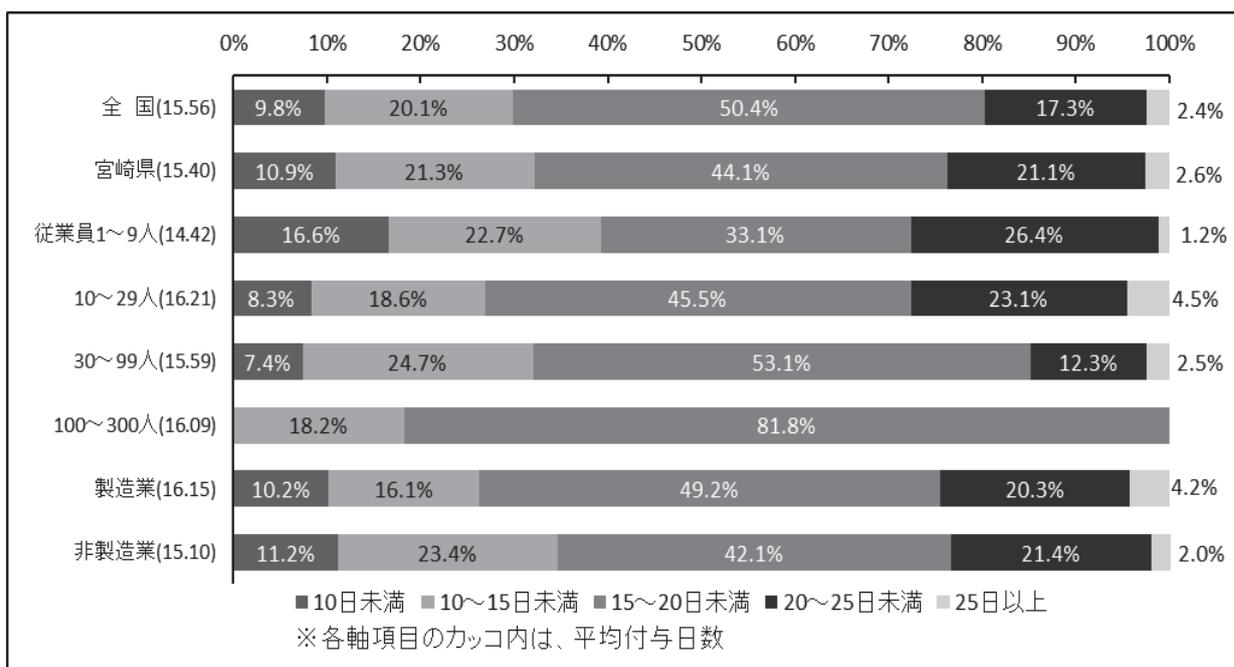
(1) 年次有給休暇の平均付与日数(前年度からの繰越分を除く、当年付与のみ)

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、「15~20日未満」の事業所が最も高く、全国との比較でみると、全国の50.4%と比べ、本県は44.1%と6.3ポイント低い。

規模別の年次有給休暇の平均付与日数をみると、従業員が「10~29人」が16.21日と最も多く、次いで「100~300人」の16.09日となっている。

業種別の年次有給休暇の平均付与日数をみると、製造業が16.15日、非製造業が15.10日と非製造業が1.05日少ない。

図表18 年次有給休暇の平均付与日数(従業員1人当たり)



(2) 年次有給休暇の平均取得日数

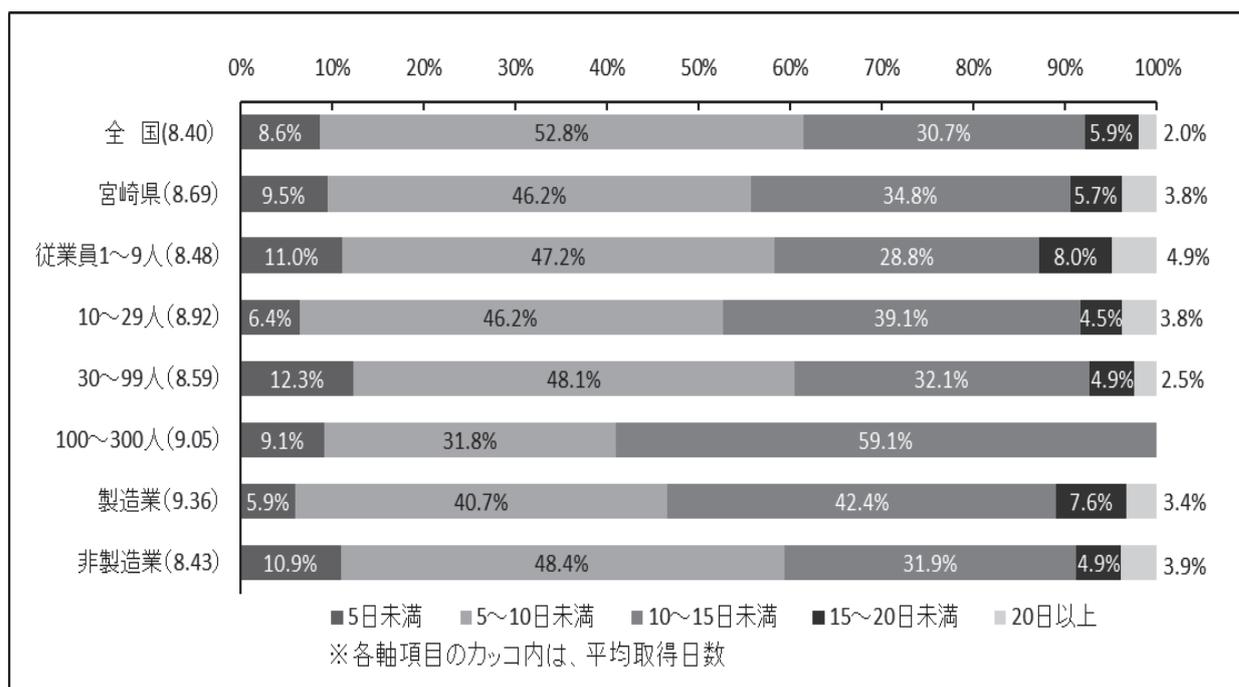
年次有給休暇の平均取得日数を全国との比較で見ると、全国は「5~10日未満」の事業所が52.8%と最も高く、次いで「10~15日未満」が30.7%となっている。

本県は「5~10日未満」が46.2%と最も高く、次いで「10~15日未満」が34.8%となっており、平均取得日数は8.69日で全国の8.40日を0.29日上回っている。

前年度と比較すると、全国(前年度8.53日)は0.13日の減少、本県(前年度8.37日)は0.32日の増加となっている。

規模別で見ると、「100~300人(9.05日)」が最も多く、最も少ない「1~9人(8.48日)」より0.57日多い。業種別で見ると、製造業は9.36日、非製造業は8.43日と非製造業が0.93日少ない。

図表19 年次有給休暇の平均取得日数(従業員1人当たり)



5 新規学卒者の採用について

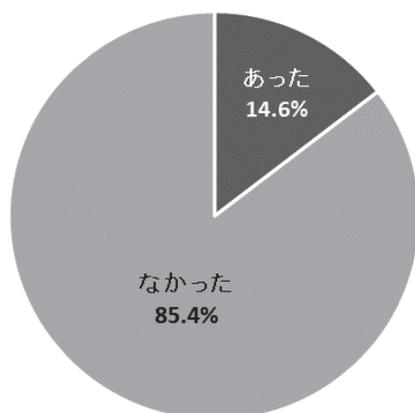
(1) 令和3年3月の新規学卒者の採用又は採用計画の有無

本県での新規学卒者の採用又は採用計画の有無は、「あった」が14.6%、「なかった」が85.4%となった。

規模別で見ると、事業所の規模が大きくなるほど「ある」と回答した割合が高い。

業種別で見ると、製造業、非製造業ともに「なし」と回答した割合が80%を超えている。

図表 20 令和3年3月の新規学卒者の採用又は採用計画の有無(県内)



図表 21 令和3年3月の新規学卒者の採用又は採用計画の有無

	事業所数	採用あり	採用なし
全国	20,139	19.3%	80.7%
宮崎県	487	14.6%	85.4%
従業員1~9人	217	3.7%	96.3%
10~29人	165	10.9%	89.1%
30~99人	83	36.1%	63.9%
100~300人	22	68.2%	31.8%
製造業	132	16.7%	83.3%
非製造業	355	13.8%	86.2%

(2) 令和3年3月の新規学卒者の採用予定と実績

令和3年3月の新規学卒者の採用又は採用計画が「あった」と回答した事業所の新規学卒者の採用実績人数を学歴別にみると、「高校卒の技術系」が51人と最も多く、次いで「大学卒の技術系」が16人、「専門学校卒の技術系」が12人となっている。

また、「高校卒の事務系」は9人、「大学卒の事務系」は6人、「短大(含高専)卒の事務系」は1人となっている。

図表 22 令和3年3月新規学卒者の採用予定と実績(技術系)

	高校卒				専門学校卒				短大卒(含高専)				大学卒			
	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	充足率(%)	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	充足率(%)	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	充足率(%)	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	充足率(%)
全国	1,661	4,081	3,027	74.2	507	923	793	85.9	169	244	218	89.3	774	1,858	1,498	80.6
宮崎県	25	69	51	73.9	10	15	12	80.0	-	-	-	-	9	21	16	76.2
従業員1~9人	1	1	1	100.0	1	1	1	100.0	-	-	-	-	1	1	1	100.0
10~29人	2	5	5	100.0	3	3	3	100.0	-	-	-	-	1	2	2	100.0
30~99人	15	37	25	67.6	5	9	6	66.7	-	-	-	-	4	11	7	63.6
100~300人	7	26	20	76.9	1	2	2	100.0	-	-	-	-	3	7	6	85.7
製造業	10	25	14	56.0	1	2	1	50.0	-	-	-	-	4	9	6	66.7
非製造業	15	44	37	84.1	9	13	11	84.6	-	-	-	-	5	12	10	83.3

図表23 令和3年3月新規学卒者の採用予定と実績(事務系)

	高校卒				専門学校卒				短大卒(含高専)				大学卒			
	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)
全国	398	709	622	87.7	132	181	169	93.4	89	120	113	94.2	557	1,237	1,072	86.7
宮崎県	7	11	9	81.8	-	-	-	-	1	1	1	100.0	4	7	6	85.7
従業員1~9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10~29人	2	3	3	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	2	100.0
30~99人	2	2	2	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	50.0
100~300人	3	6	4	66.7	-	-	-	-	1	1	1	100.0	2	3	3	100.0
製造業	4	5	5	100.0	-	-	-	-	1	1	1	100.0	3	5	4	80.0
非製造業	3	6	4	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	2	100.0

(3) 令和3年3月の新規学卒者の初任給

① 高校卒

高校卒業者の平均初任給(単純平均)は、技術系164,572円、事務系151,385円で、技術系の方が13,187円高くなっている。前年度より技術系(164,542円)は30円高く、事務系(151,250円)は135円高くなっている。

② 専門学校卒

専門学校卒業者の平均初任給(単純平均)は、技術系169,050円で、前年度より技術系(179,043円)は9,993円低くなっている。なお、事務系は採用がなかった。

③ 短大(含高専)卒

短大(含高専)卒業者の平均初任給(単純平均)は、事務系185,000円となっている。なお、技術系は採用がなかった。

④ 大学卒

大学卒業者の平均初任給(単純平均)は、技術系192,113円、事務系201,160円で、事務系の方が9,047円高くなっている。前年度より技術系(188,533円)は3,580円高く、事務系(200,000円)は1,160円高くなっている。

⑤ 全国との比較

技術系の大学卒における「10~29人」の事業所規模で平均初任給(単純平均)155,000円であり、全国平均の76.9%と最も格差が大きかった。

図表24 令和3年3月新規学卒者の初任給 技術系(単純平均)

	高校卒			専門学校卒			短大卒(含高専)			大学卒		
	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)
全国	1,661	169,790	100.0	507	182,637	100.0	169	182,395	100.0	774	202,105	100.0
宮崎県	25	164,572	96.9	10	169,050	92.6	-	-	-	9	192,113	95.1
従業員1~9人	1	170,000	101.6	1	185,000	105.3	-	-	-	1	193,000	103.6
10~29人	2	176,000	102.2	3	166,667	92.6	-	-	-	1	155,000	76.9
30~99人	15	163,210	95.9	5	166,800	91.2	-	-	-	4	192,941	95.1
100~300人	7	163,451	97.3	1	171,500	92.4	-	-	-	3	203,083	100.1
製造業	10	160,288	96.3	1	171,500	97.2	-	-	-	4	173,750	87.4
非製造業	15	167,428	96.1	9	168,778	90.2	-	-	-	5	206,803	100.6

図表 25 令和 3 年 3 月新規学卒者の初任給 事務系(単純平均)

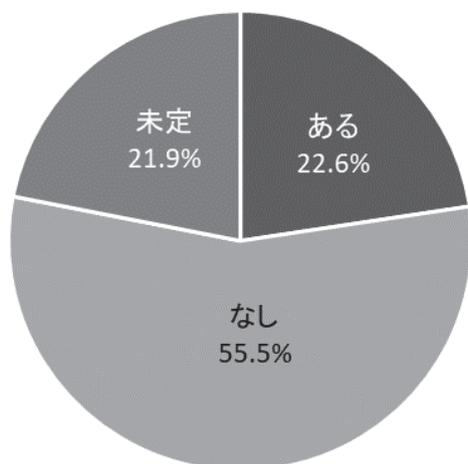
	高校卒			専門学校卒			短大卒(含高専)			大学卒		
	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)
全 国	398	163,053	100.0	132	177,586	100.0	89	178,456	100.0	557	199,106	100.0
宮崎県	7	151,385	92.8	-	-	-	1	185,000	103.7	4	201,160	101.0
従業員1~9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10~29人	2	149,365	91.0	-	-	-	-	-	-	1	207,540	107.1
30~99人	2	154,900	95.2	-	-	-	-	-	-	1	182,100	91.8
100~300人	3	150,387	92.2	-	-	-	1	185,000	104.3	2	207,500	103.3
製造業	4	158,949	97.3	-	-	-	1	185,000	103.3	3	201,547	101.5
非製造業	3	141,298	86.9	-	-	-	-	-	-	1	200,000	100.2

(4) 令和 4 年 3 月の新規学卒者の採用計画の有無

令和4年度に新規学卒者の採用計画が「ある」と回答した事業所は、全体の22.6%(前年度24.7%)で、「なし」と回答した事業所は55.5%(前年度52.4%)で、「未定」と回答した事業所は21.9%(前年度22.9%)となっており、依然として採用計画のある事業所は少ない。

規模別でみると、「ある」と答えた事業所の割合が最も高いのは「100~300人」の86.4%、次いで「30~99人」の51.8%であり、事業所規模が大きいくほど採用計画が「ある」と回答した割合が高い。

図表26 令和4年3月の新規学卒者の採用計画の有無(県内)

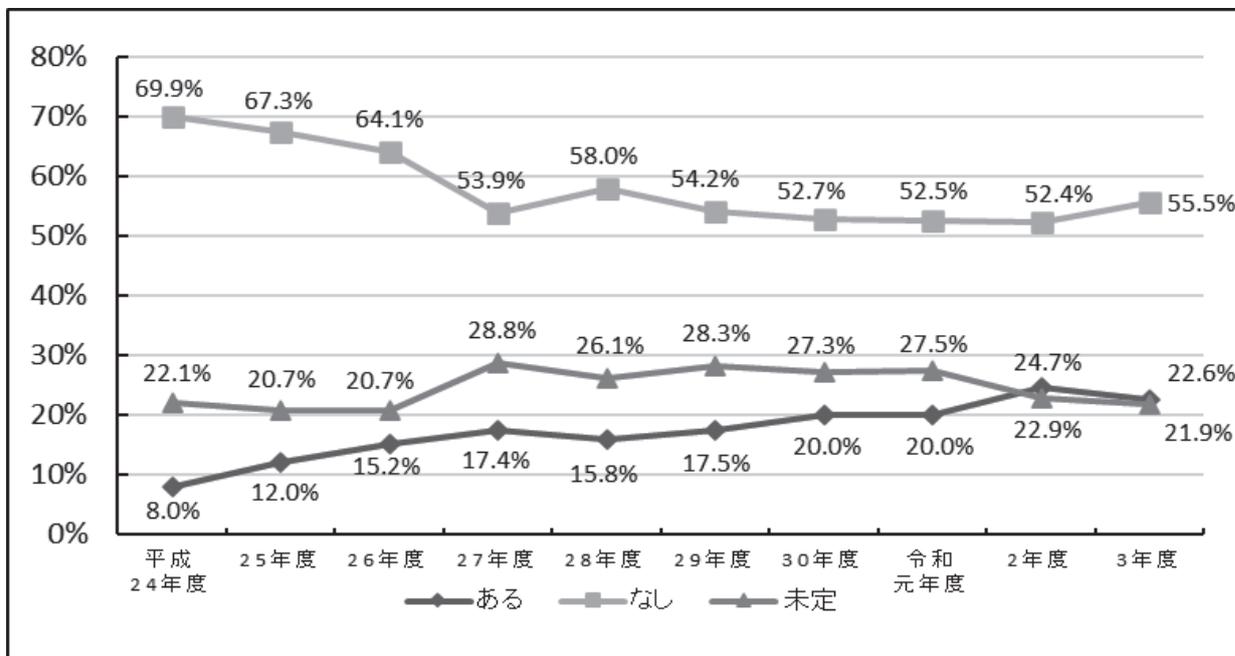


図表27 令和4年3月の新規学卒者の採用計画の有無

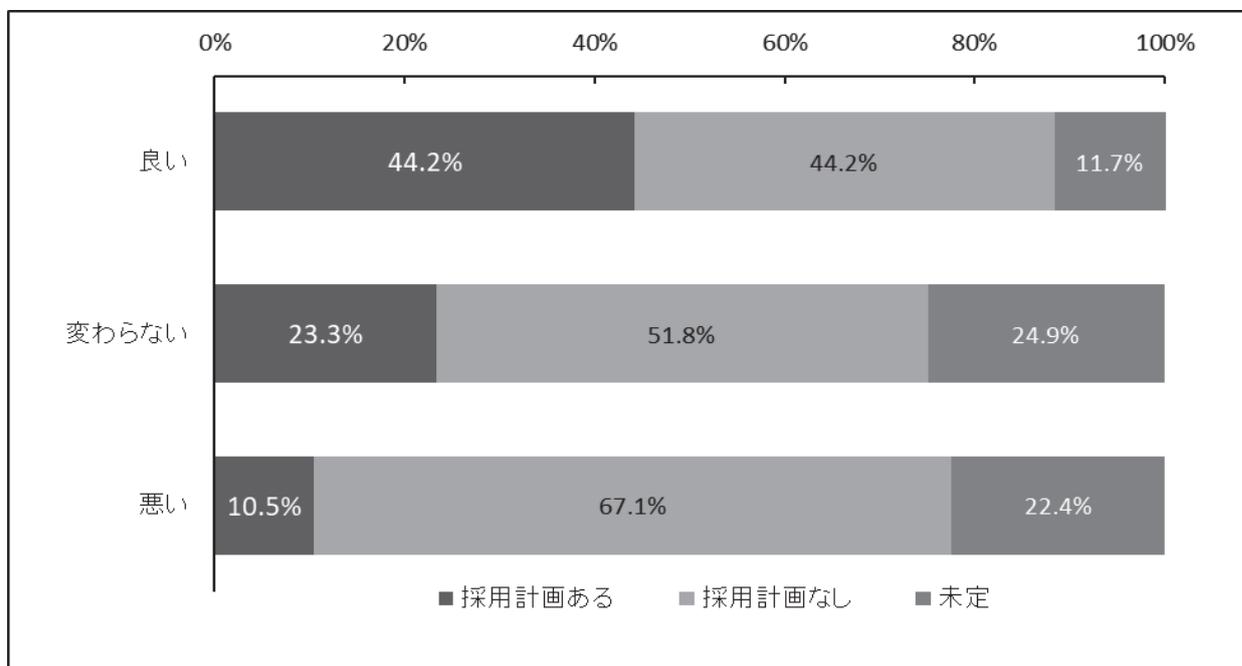
	事業所数	ある	ない	未定
全 国	20,019	25.5%	54.2%	20.3%
宮崎県	483	22.6%	55.5%	21.9%
従業員1~9人	213	8.9%	71.4%	19.7%
10~29人	165	17.0%	52.7%	30.3%
30~99人	83	51.8%	32.5%	15.7%
100~300人	22	86.4%	9.1%	4.5%
製造業	130	18.5%	56.9%	24.6%
非製造業	353	24.1%	55.0%	21.0%

過去10年間の推移をみると、「ある」は平成28年度以降増加傾向であったが、今年度は2.1%減少し、「未定」も今年度は1.0%減少した一方、「なし」は平成28年度以降減少傾向であったが、今年度は3.1%増加した。

図表28 新規学卒者の採用計画(過去10年間の推移)



図表29 令和4年3月の新規学卒者の採用計画の有無(経営状況別比較)



経営状況別(P 6 参照)では、経営状況が『良い』と答えた事業所のうち採用計画が「ある」が44.2%、「なし」が44.2%となっている。また、経営状況が『変わらない』と答えた事業所のうち採用計画が「ある」が23.3%、「なし」が51.8%となっている。経営状況が『悪い』と答えた事業所では、採用計画が「ある」が10.5%、「なし」が67.1%となっている。

(5) 令和4年3月の新規学卒者の採用予定人数

新規学卒者の採用予定人数を規模別で見ると、すべての規模で「高校卒」の採用予定人数が多く、業種別で見ても同様に「高校卒」の採用予定人数が多かった。また、「高校卒」の製造業は前年度(51人)より10人の増加、非製造業は前年度(130人)より82人の増加となっており、特に非製造業が大幅に増加している。

図表30 令和4年3月の新規学卒者の採用予定人数

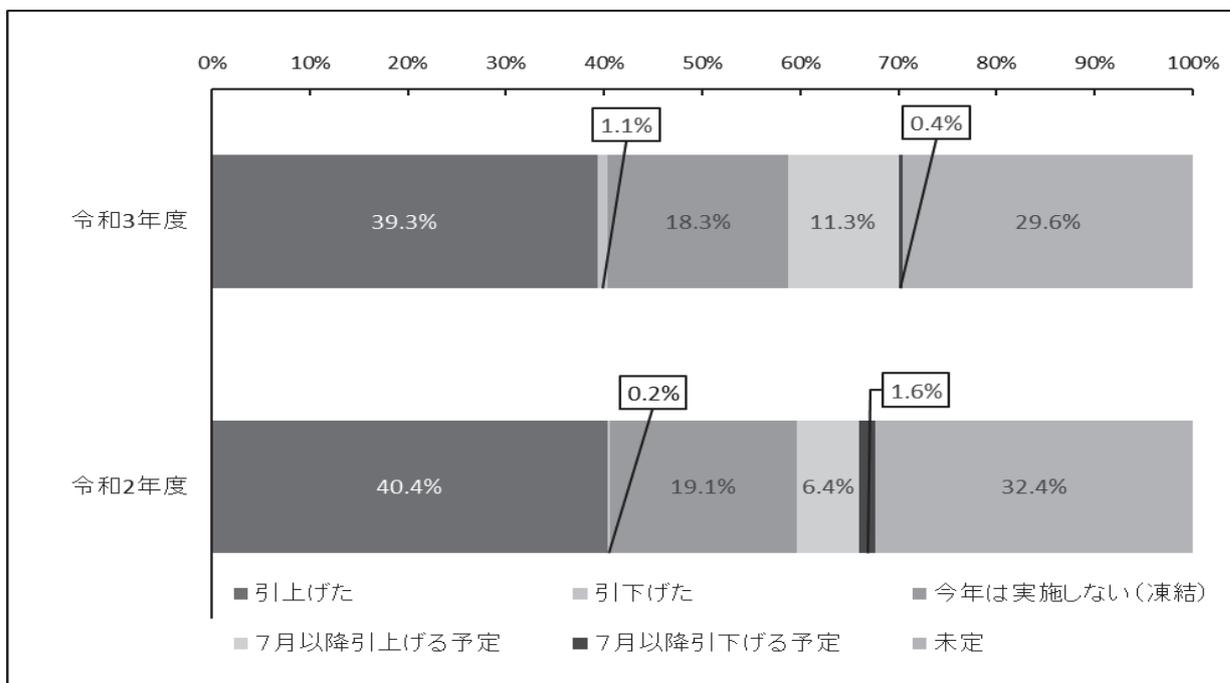
	高校卒		専門学校卒		短大卒(含高専)		大学卒	
	事業所数	採用予定人数	事業所数	採用予定人数	事業所数	採用予定人数	事業所数	採用予定人数
全国	3,983	9,894	1,228	2,016	700	1,058	2,228	4,908
宮崎県	86	273	40	54	10	13	41	67
従業員1~9人	12	18	10	12	-	-	2	2
10~29人	21	33	14	17	5	5	10	10
30~99人	34	165	12	18	1	1	18	32
100~300人	19	57	4	7	4	7	11	23
製造業	23	61	6	8	2	2	11	19
非製造業	63	212	34	46	8	11	30	48

6 賃金改定について

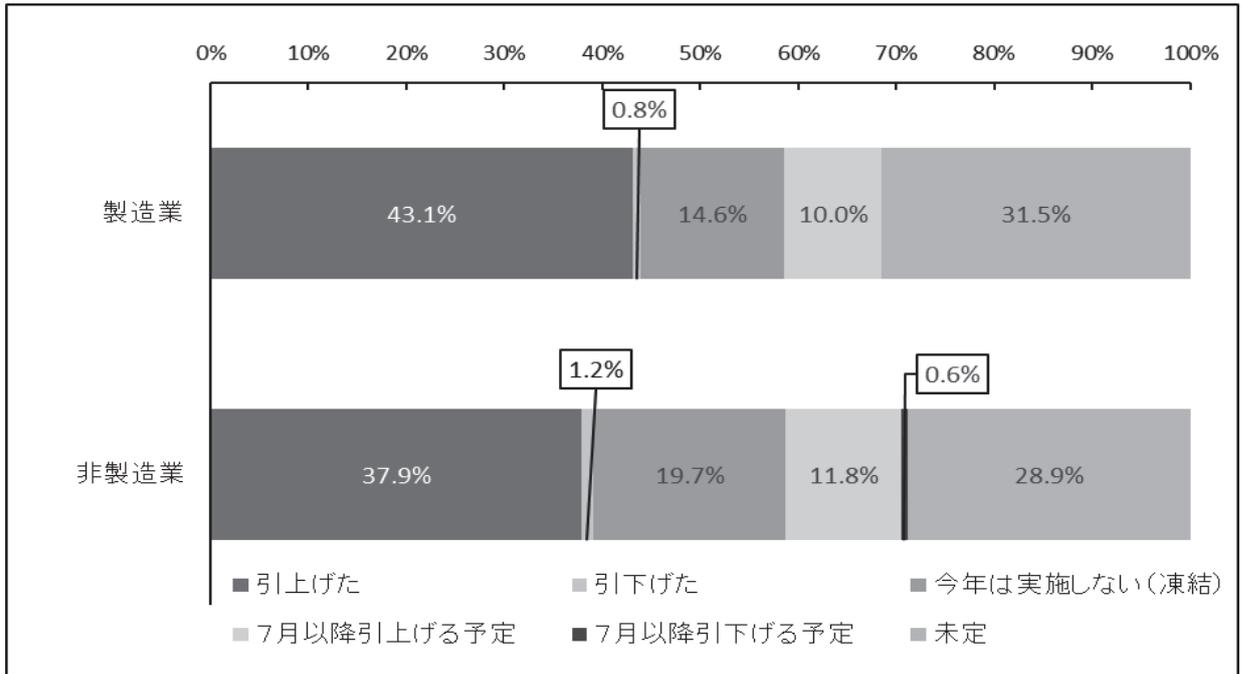
(1) 賃金改定の実施状況

本県の令和3年1月1日から令和3年7月1日までの間に実施した賃金改定の状況は、「引上げた」が39.3%で、前年度の40.4%より1.1ポイント減少し、「今年は実施しない(凍結)」が18.3%(前年度19.1%)、「未定」が29.6%(前年度32.4%)となっている。

図表31 賃金改定実施状況(前年度比較)

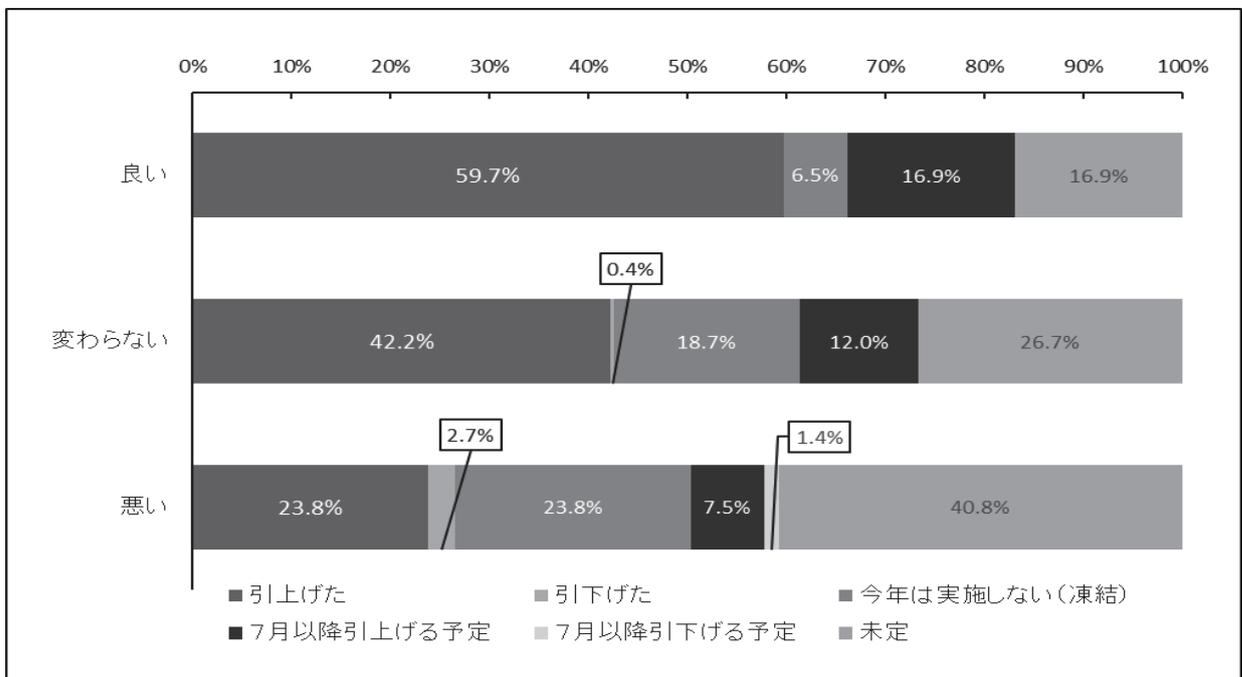


図表32 賃金改定実施状況(業種別比較)



業種別でみると、製造業の賃金改定の状況は、「引上げた」が43.1%、「未定」が31.5%、「今年の実施しない(凍結)」が14.6%となっている。また、非製造業は、「引上げた」が37.9%、「未定」が28.9%、「今年の実施しない(凍結)」が19.7%となっている。

図表33 賃金改定実施状況(経営状況別比較)



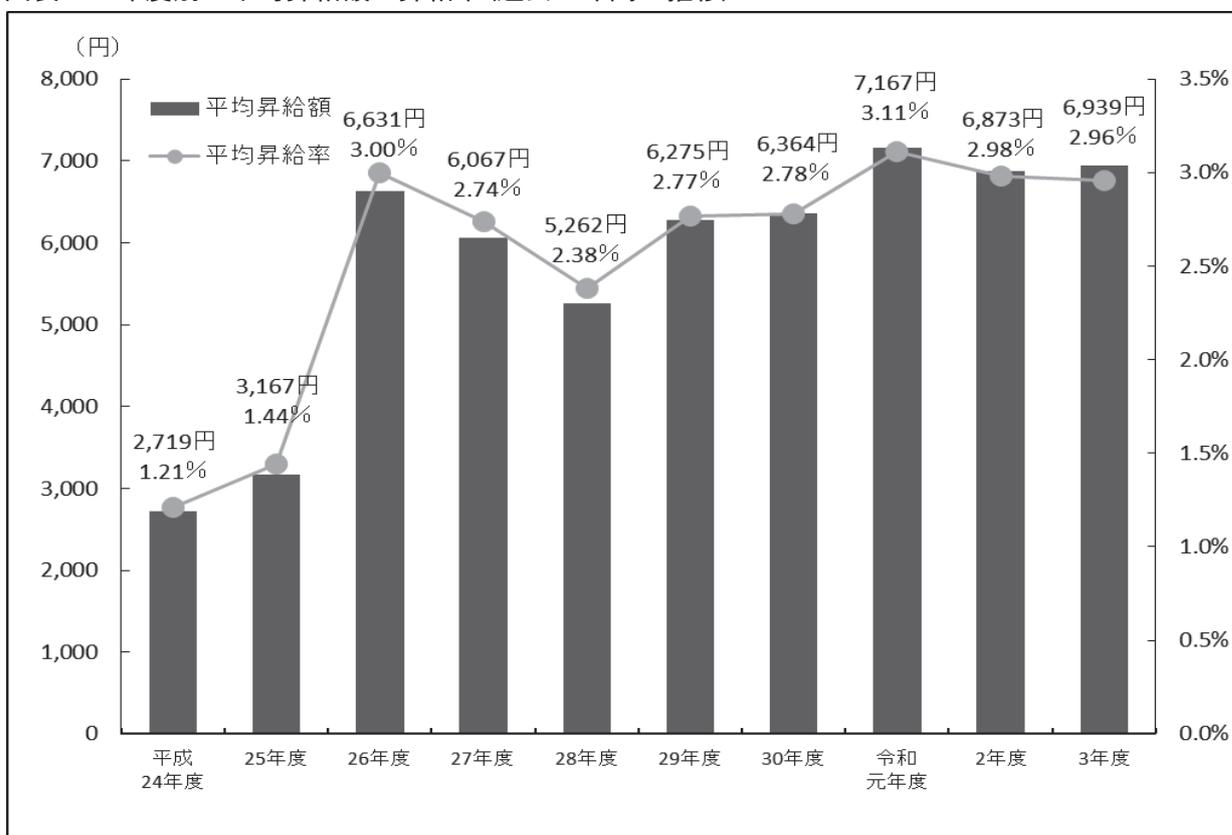
経営状況別(P 6 参照)では、経営状況が『良い』と答えた事業所のうち「上げた」が 59.7%、「7月以降引上げる予定」が 16.9%となっている。また、経営状況が『変わらない』と答えた事業所では「上げた」が 42.2%、「今年は実施しない(凍結)」が 18.7%となっており、『悪い』と答えた事業所では「上げた」「今年は実施しない(凍結)」がともに 23.8%となっている。

(2) 平均昇給額・昇給率(※)

本県内の 200 事業所のうち、平均昇給額は、単純平均で 6,939 円(前年度 6,873 円)、昇給率は、単純平均で 2.96%(前年度 2.98%)と、前年度より平均昇給額は 66 円増加し、平均昇給率は 0.02 ポイント減少した。

$$\left[\begin{array}{l} \text{※昇給額} = \text{改定後の賃金額} - \text{改定前の賃金額} \\ \text{昇給率} = \text{昇給額} / \text{改定前の賃金額} \end{array} \right]$$

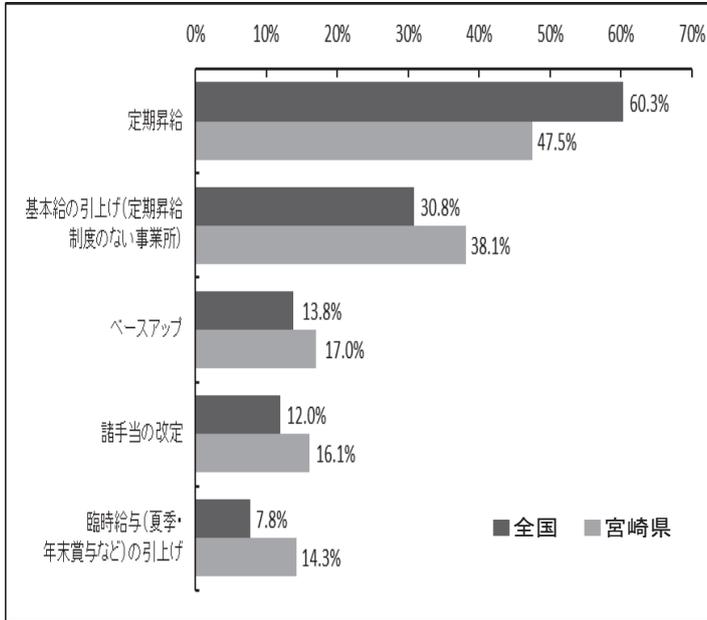
図表34 年度別の平均昇給額・昇給率(過去10年間の推移)



(3) 賃金改定の内容(複数回答)

賃金改定の内容については、全国、本県ともに「定期昇給」が最も高い(全国 60.3%、本県 47.5%)。次いで、本県は「基本給の引上げ」が 38.1%、「ベースアップ」が 17.0%となっている。

図表 35 賃金改定の内容(全国比較)



「定期昇給」とは

あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額すること。また、時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含む。

「ベースアップ」とは

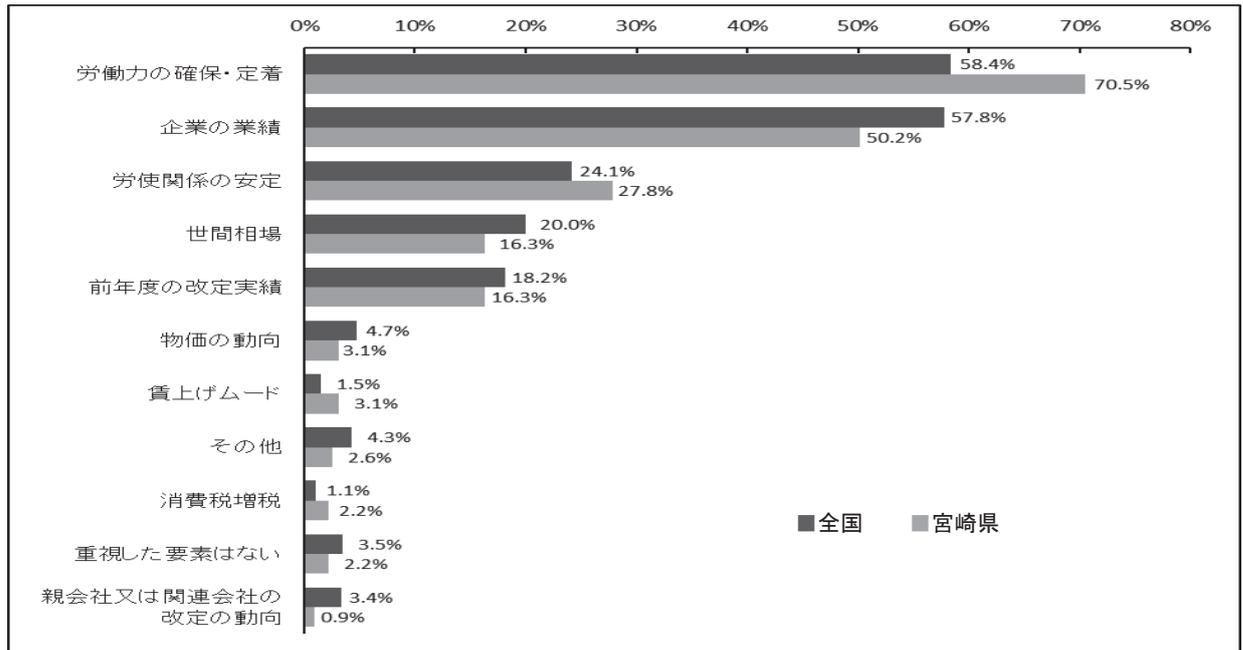
賃金表の改定により賃金水準を引き上げること。

(4) 賃金改定の決定要素(複数回答)

賃金改定の決定要素については、全国、本県ともに「労働力の確保・定着」が最も高く(全国 58.4%、本県 70.5%)、次いで、「企業の業績」(全国 57.8%、本県 50.2%)、「労使関係の安定」(全国 24.1%、本県 27.8%)となっている。

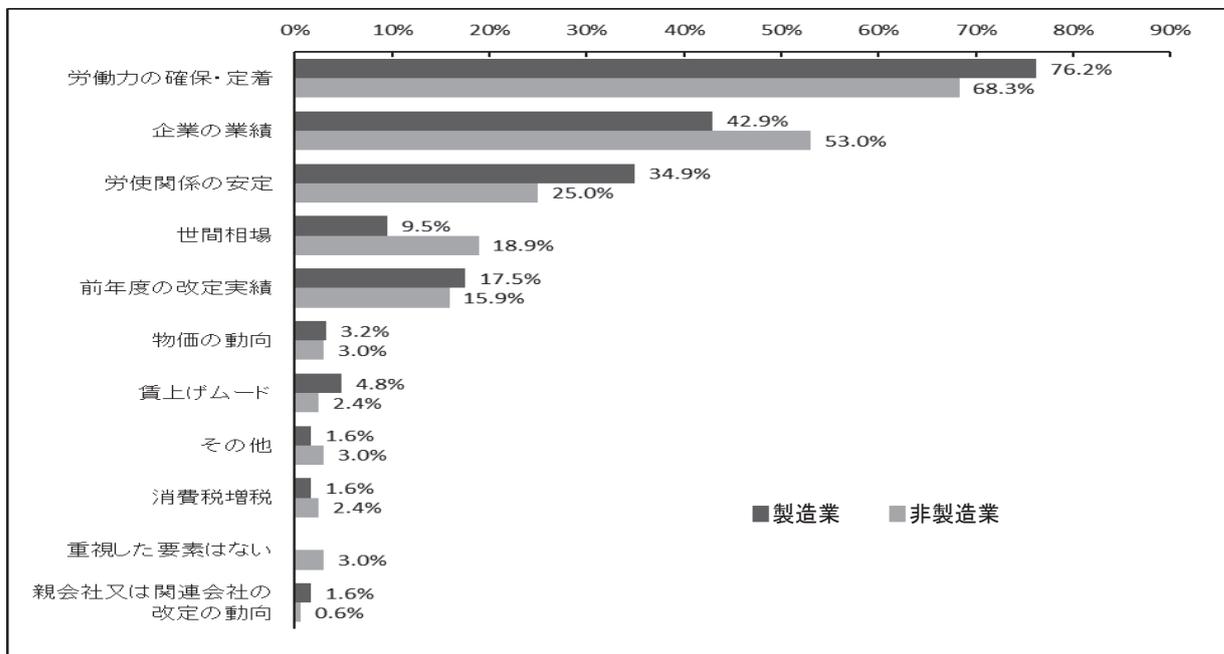
「労働力の確保・定着」は本県が全国より 12.1 ポイント高く、賃金改定の大きな決定要素となっている。

図表 36 賃金改定の決定要素(全国比較)



業種別でみると、製造業では「労働力の確保・定着」が76.2%と最も高く、次いで「企業の業績」が42.9%となっている。非製造業でも、「労働力の確保・定着」が68.3%と最も高く、次いで「企業の業績」が53.0%となっている。

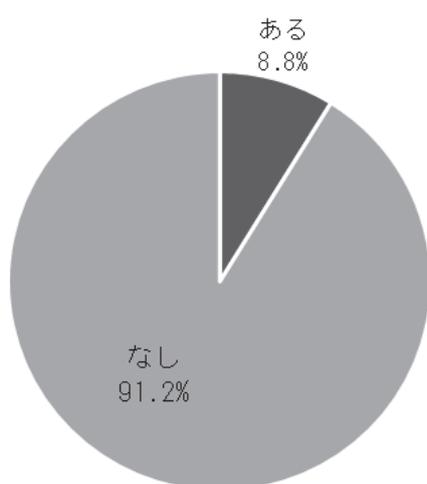
図表 37 賃金改定の決定要素(業種別比較)



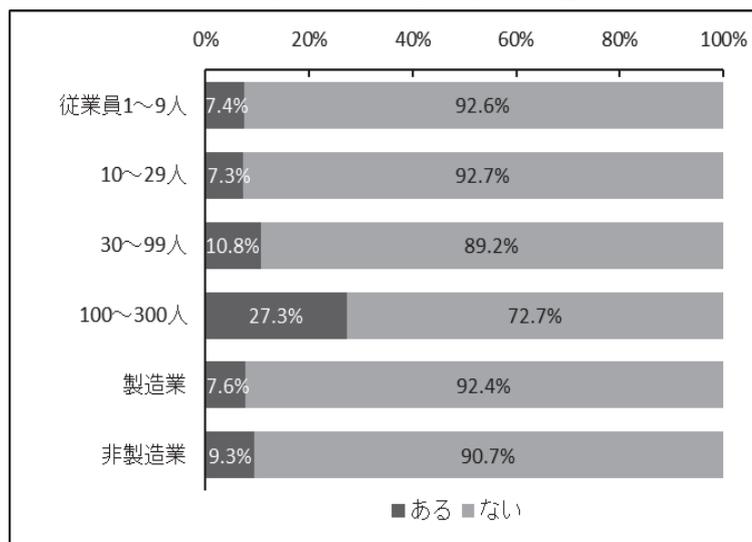
7 労働組合の有無について

労働組合が「ある」事業所は8.8%で、業種別では、製造業が7.6%、非製造業が9.3%となっている。また、規模別でみると、労働組合がある事業所は、従業員が「1～9人」は7.4%、「10～29人」は7.3%、「30～99人」は10.8%、「100～300人」は27.3%で、概ね従業員規模が大きくなるほど、組織率が高くなる傾向が見られる。

図表 38 労働組合の有無(県内)



図表 39 労働組合の有無(規模別・業種別比較)

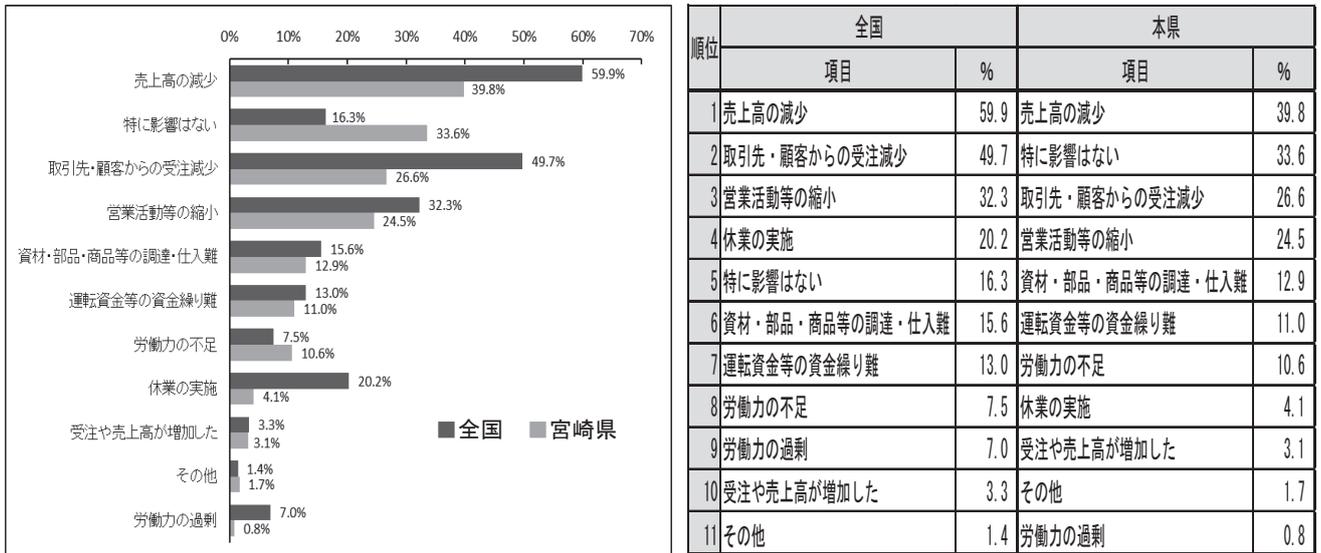


8 新型コロナウイルス感染拡大による影響について

(1) 経営への影響(複数回答)

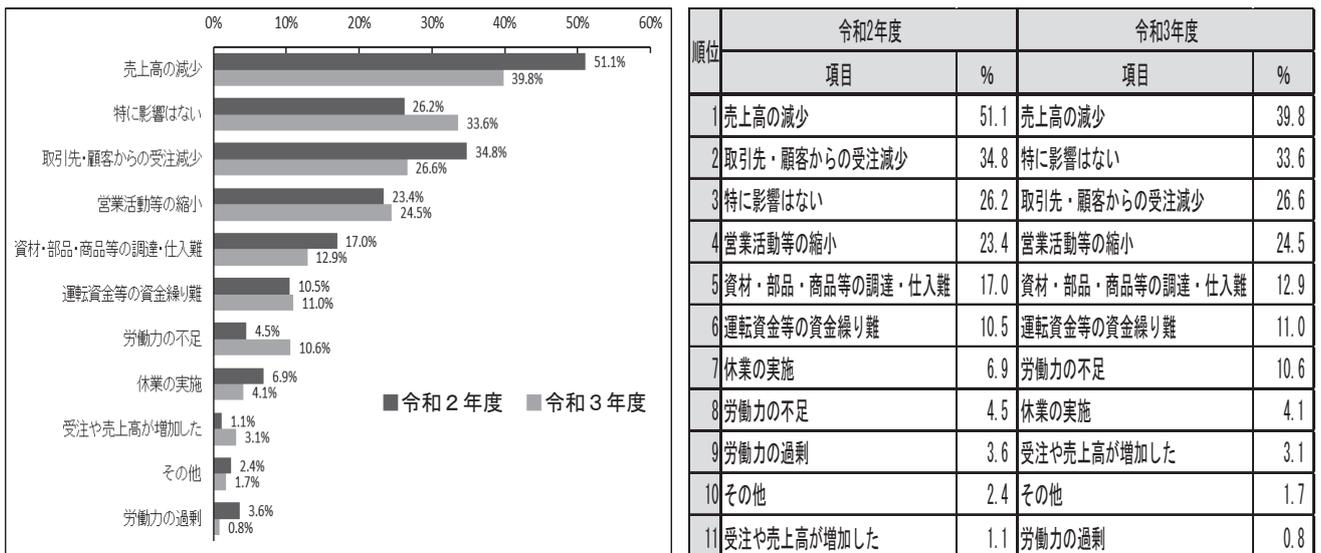
全国、本県ともに「売上高の減少」が最も高く、本県(39.8%)は全国(59.9%)より20.1ポイント低い。次いで、全国は「取引先・顧客からの受注減少」が49.7%、「営業活動等の縮小」が32.3%となっているのに対し、本県は「特に影響はない」が33.6%、「取引先・顧客からの受注減少」が26.6%となっている。

図表 40 新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響(全国比較)



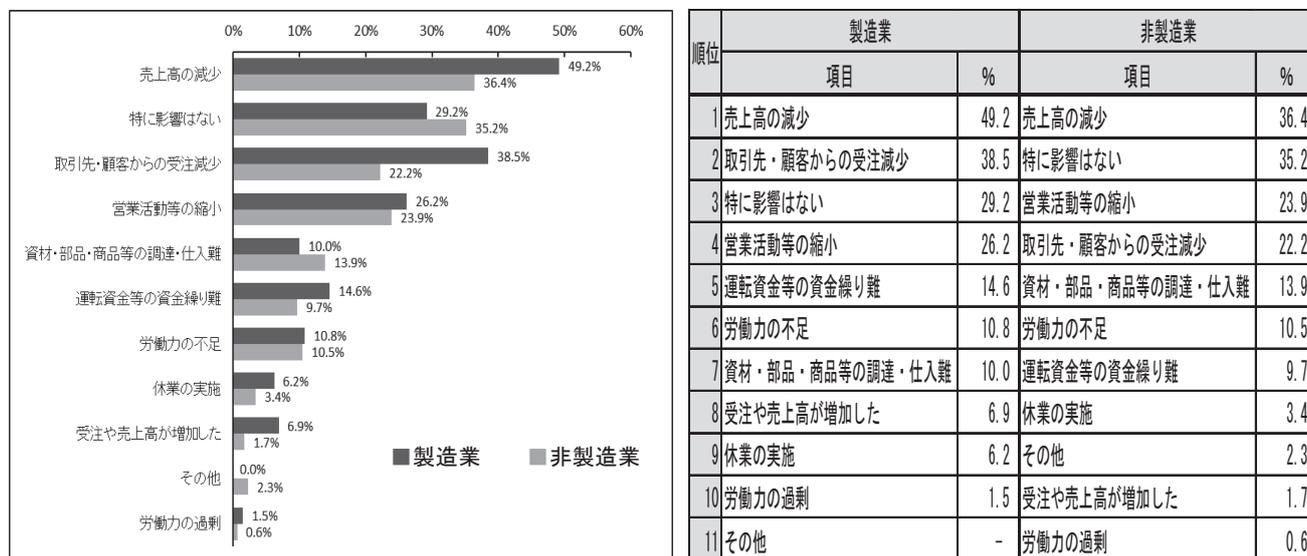
前年度と比較すると、ともに「売上高の減少」が最も高い(前年度51.1%、今年度39.8%)ものの、今年度は11.3ポイント減少している。次いで、前年度は「取引先・顧客からの受注減少」が34.8%、「特に影響はない」が26.2%となっているのに対し、今年度は「特に影響はない」が33.6%、「取引先・顧客からの受注減少」が26.6%となっている。

図表 41 新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響(前年度比較)



業種別でみると、製造業、非製造業ともに「売上高の減少」が最も高く、製造業(49.2%)は非製造業(36.4%)より12.8ポイント高い。次いで、製造業は「取引先・顧客からの受注減少」が38.5%、「特に影響はない」が29.2%となっているのに対し、非製造業は「特に影響はない」が35.2%、「営業活動等の縮小」が23.9%となっている。

図表42 新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響(業種別比較)



順位	製造業		非製造業	
	項目	%	項目	%
1	売上高の減少	49.2	売上高の減少	36.4
2	取引先・顧客からの受注減少	38.5	特に影響はない	35.2
3	特に影響はない	29.2	営業活動等の縮小	23.9
4	営業活動等の縮小	26.2	取引先・顧客からの受注減少	22.2
5	運転資金等の資金繰り難	14.6	資材・部品・商品等の調達・仕入難	13.9
6	労働力の不足	10.8	労働力の不足	10.5
7	資材・部品・商品等の調達・仕入難	10.0	運転資金等の資金繰り難	9.7
8	受注や売上高が増加した	6.9	休業の実施	3.4
9	休業の実施	6.2	その他	2.3
10	労働力の過剰	1.5	受注や売上高が増加した	1.7
11	その他	-	労働力の過剰	0.6

主な製造業をみると、「食料品」は『売上高の減少』『取引先・顧客からの受注減少』が57.7%と最も高く、次いで『営業活動等の縮小』が38.5%となっている。「木材・木製品」は『売上高の減少』が48.3%と最も高く、次いで『特に影響はない』が31.0%となっている。「窯業・土石製品」は『特に影響はない』が54.3%と最も高く、次いで『売上高の減少』が34.3%となっている。

図表43 新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響(主な製造業)

製造業							
順位	食料品	%	順位	木材・木製品	%	順位	窯業・土石製品
1	売上高の減少	57.7	1	売上高の減少	48.3	1	特に影響はない
1	取引先・顧客からの受注減少	57.7	2	特に影響はない	31.0	2	売上高の減少
3	営業活動等の縮小	38.5	3	営業活動等の縮小	27.6	3	取引先・顧客からの受注減少 営業活動等の縮小

主な非製造業をみると、「建設業」は『特に影響はない』が44.0%と最も高く、次いで『売上高の減少』が24.0%となっている。「卸売業」は『売上高の減少』が50.0%と最も高く、次いで『営業活動等の縮小』が42.9%となっている。「小売業」は『売上高の減少』が81.3%と最も高く、次いで『取引先・顧客からの受注減少』が34.4%となっている。「サービス業」は『売上高の減少』が41.3%と最も高く、次いで『特に影響はない』が36.0%となっている。

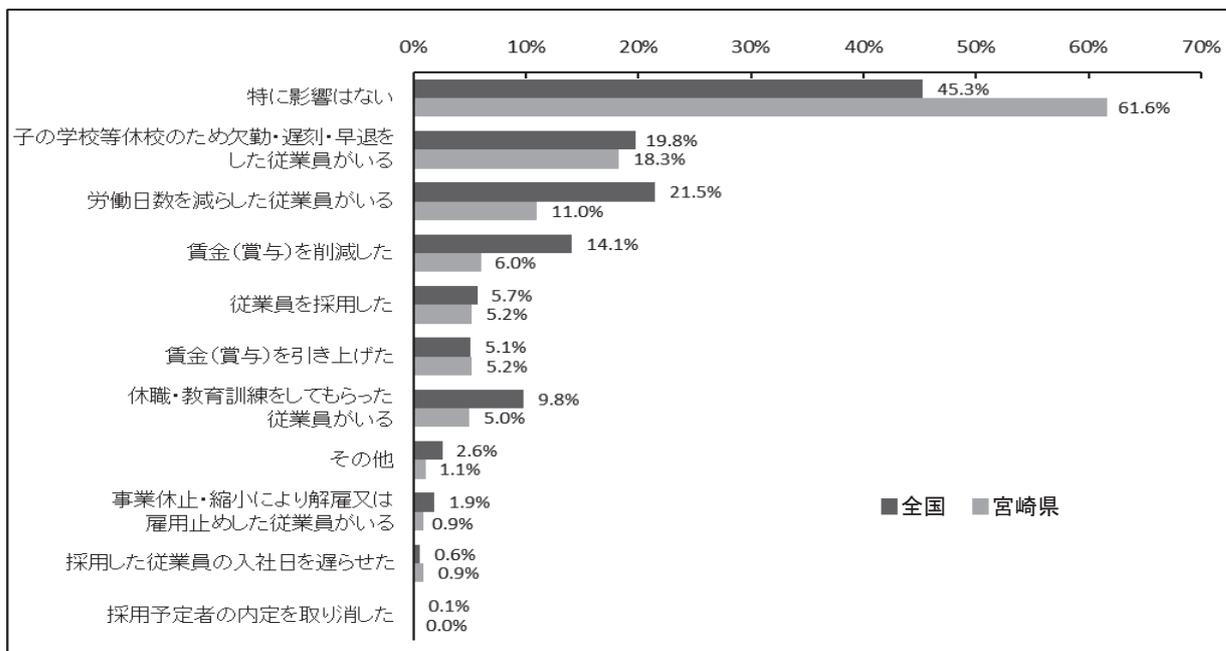
図表44 新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響(主な非製造業)

非製造業										
順位	建設業	%	順位	卸売業	%	順位	小売業	%	順位	サービス業
1	特に影響はない	44.0	1	売上高の減少	50.0	1	売上高の減少	81.3	1	売上高の減少
2	売上高の減少	24.0	2	営業活動等の縮小	42.9	2	取引先・顧客からの受注減少	34.3	2	特に影響はない
3	営業活動等の縮小	21.0	3	取引先・顧客からの受注減少	39.3	3	運転資金等の資金繰り難	25.0	3	取引先・顧客からの受注減少

(2) 従業員等の雇用環境の変化(複数回答)

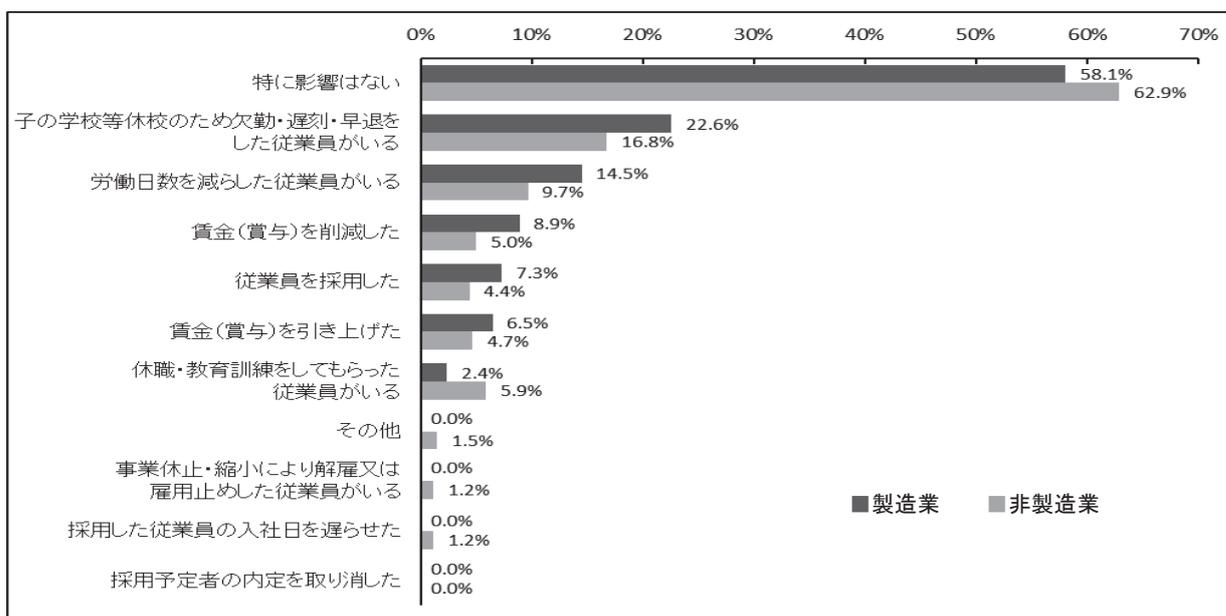
全国、本県ともに「特に影響はない」が最も高く、本県(61.6%)は全国(45.3%)より16.3ポイント高い。次いで、全国は「労働日数を減らした従業員がいる」が21.5%、「子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退をした従業員がいる」が19.8%となっているのに対し、本県は「子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退をした従業員がいる」が18.3%、「労働日数を減らした従業員がいる」が11.0%となっている。

図表 45 従業員等の雇用環境の変化(全国比較)



業種別でみると、製造業、非製造業ともに「特に影響はない」が最も高く(製造業58.1%、非製造業62.9%)、次いで、「子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退をした従業員がいる」(製造業22.6%、非製造業16.8%)、「労働日数を減らした従業員がいる」(製造業14.5%、非製造業9.7%)となっている。

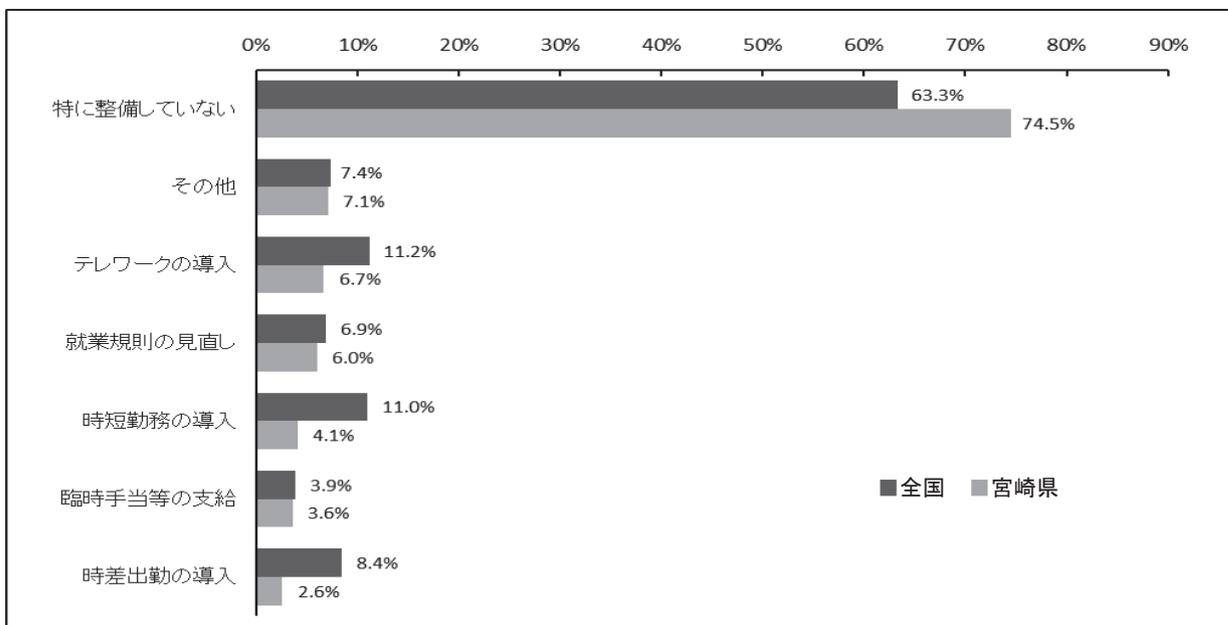
図表 46 従業員等の雇用環境の変化(業種別比較)



(3) 従業員の労働環境の整備(複数回答)

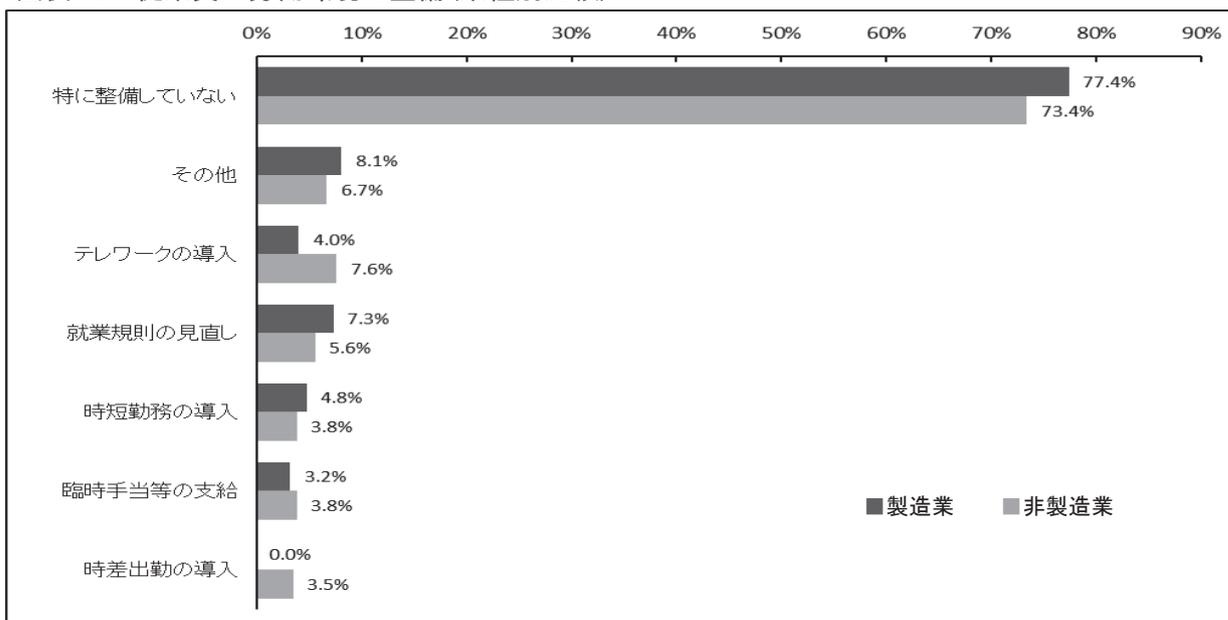
全国、本県ともに「特に整備していない」が最も高く、本県(74.5%)は全国(63.3%)より11.2ポイント高い。次いで、全国は「テレワークの導入」が11.2%、「時短勤務の導入」が11.0%となっているのに対し、本県は「その他」が7.1%、「テレワークの導入」が6.7%となっている。

図表 47 従業員の労働環境の整備(全国比較)



業種別でみると、製造業、非製造業ともに「特に整備していない」が最も高い(製造業77.4%、非製造業73.4%)。次いで、製造業は「その他」が8.1%、「就業規則の見直し」が7.3%となっているのに対し、非製造業は「テレワークの導入」が7.6%、「その他」が6.7%となっている。

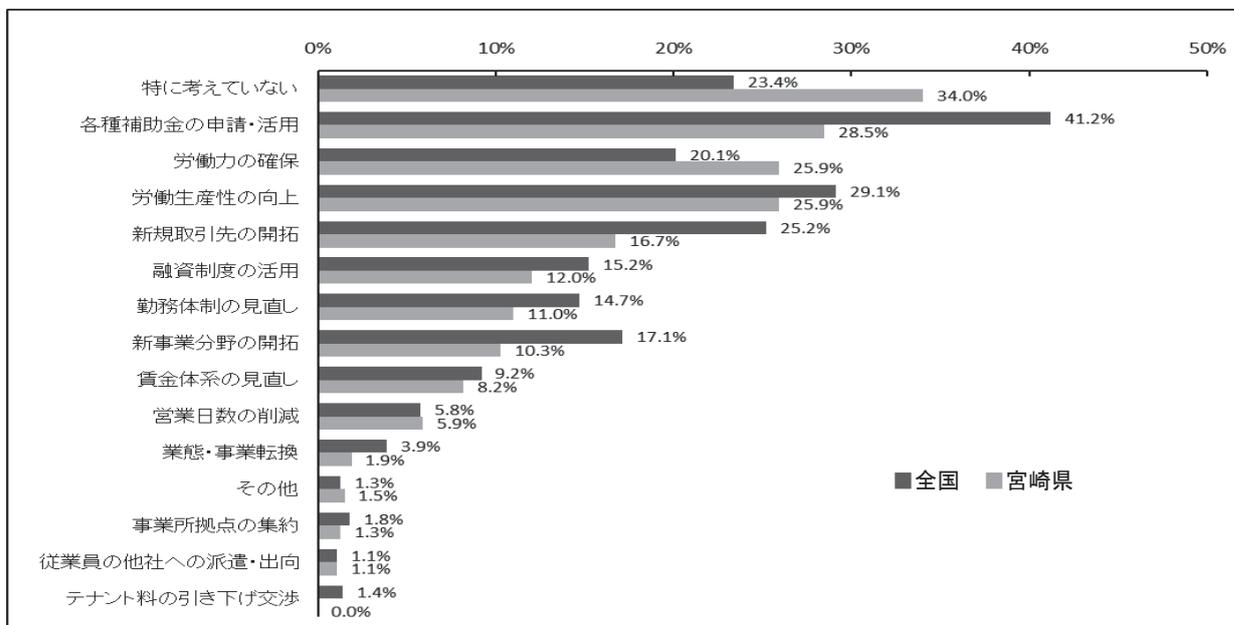
図表 48 従業員の労働環境の整備(業種別比較)



(4) 事業継続のために今後実施していきたい方策(複数回答)

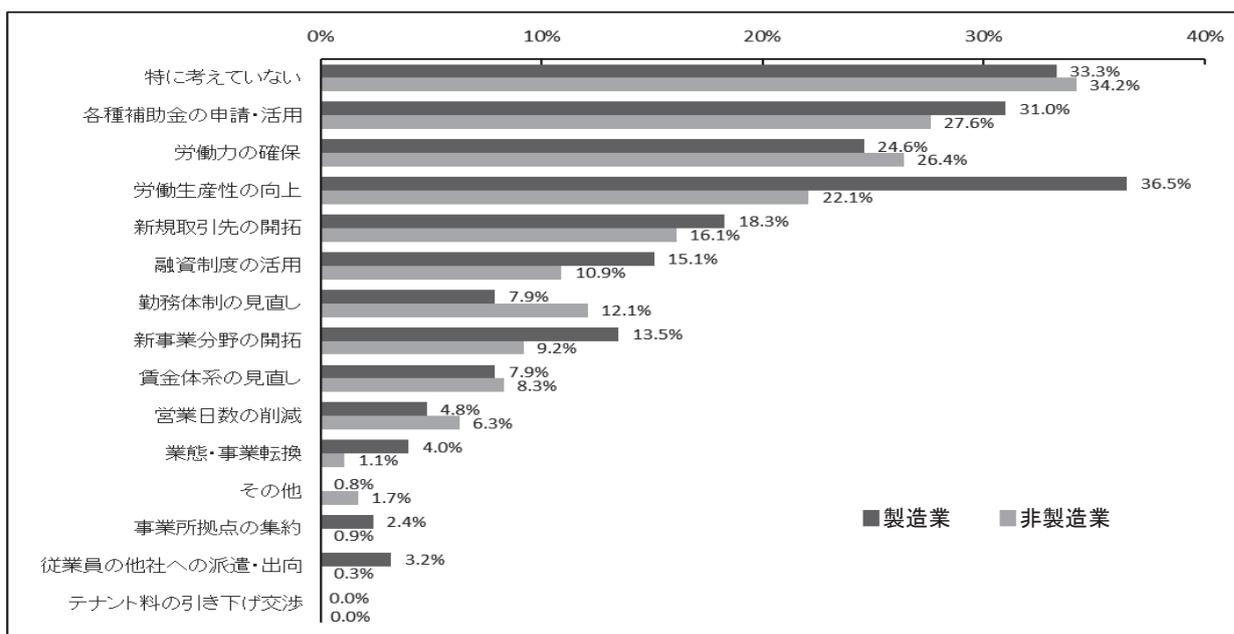
全国は、「各種補助金の申請・活用」が41.2%と最も高く、次いで「労働生産性の向上」が29.1%、「新規取引先の開拓」が25.2%となっているのに対し、本県は「特に考えていない」が34.0%と最も高く、次いで「各種補助金の申請・活用」が28.5%、「労働力の確保」「労働生産性の向上」が25.9%となっている。

図表 49 事業継続のために今後実施していきたい方策(全国比較)



業種別でみると、製造業は、「労働生産性の向上」が36.5%と最も高く、次いで「特に考えていない」が33.3%、「各種補助金の申請・活用」が31.0%となっているのに対し、非製造業は「特に考えていない」が34.2%と最も高く、次いで「各種補助金の申請・活用」が27.6%、「労働力の確保」が26.4%となっている。

図表 50 事業継続のために今後実施していきたい方策(業種別比較)

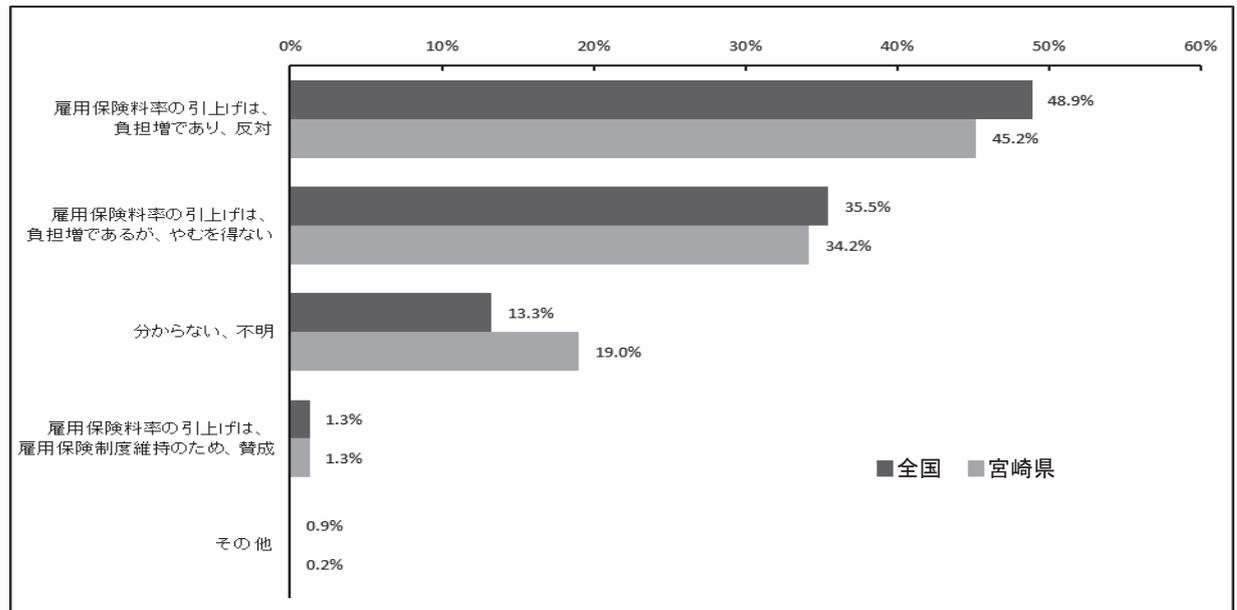


9 雇用保険料の事業主負担について

(1) 雇用保険料率の引上げ

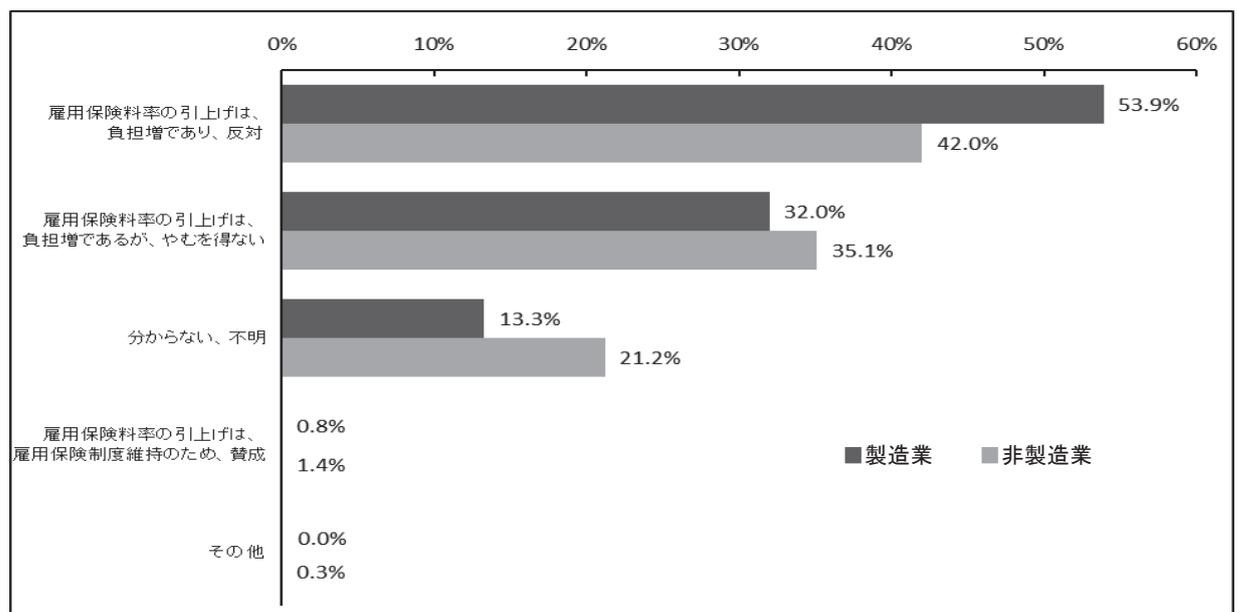
新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、雇用調整助成金の財源である雇用保険の財源不足が不安視される中、雇用保険料率の事業主負担分引上げについて調査したところ、全国、本県ともに「雇用保険料率の引上げは、負担増であり、反対」が最も高く(全国 48.9%、本県 45.2%)、次いで、「雇用保険料率の引上げは、負担増であるが、やむを得ない」(全国 35.5%、本県 34.2%)、「分からない、不明」(全国 13.3%、本県 19.0%)となっている。

図表 51 雇用保険料率の引上げ(全国比較)



業種別でみると、製造業、非製造業ともに「雇用保険料率の引上げは、負担増であり、反対」が最も高く(製造業 53.9%、非製造業 42.0%)、次いで、「雇用保険料率の引上げは、負担増であるが、やむを得ない」(製造業 32.0%、非製造業 35.1%)、「分からない、不明」(製造業 13.3%、非製造業 21.2%)となっている。

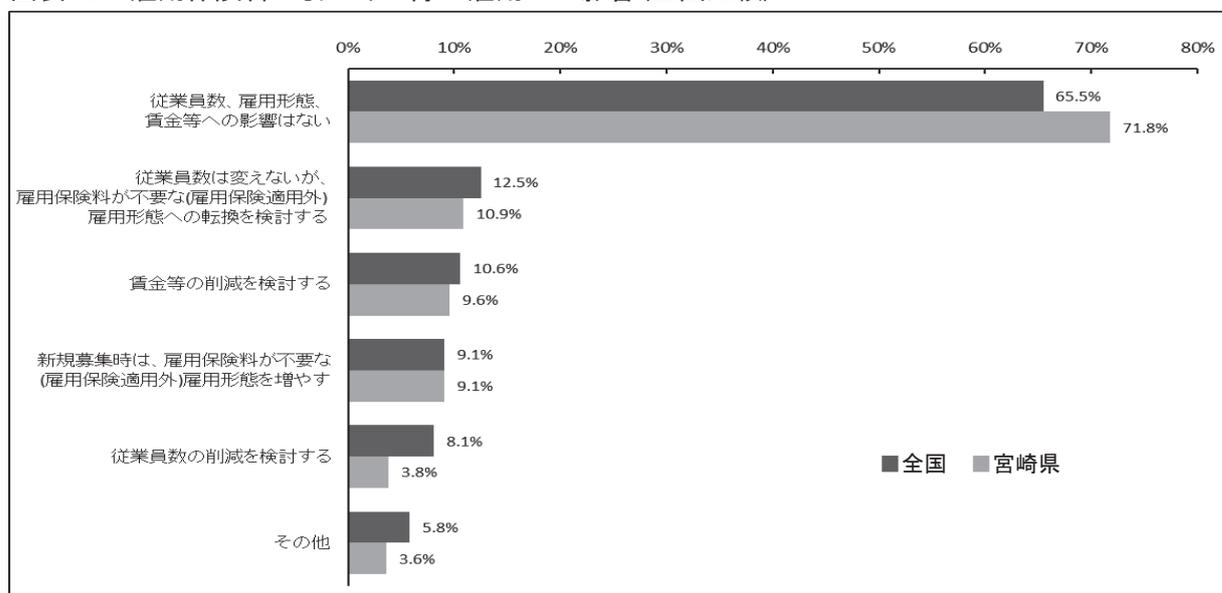
図表 52 雇用保険料率の引上げ(業種別比較)



(2) 雇用保険料の引上げの際の雇用への影響(複数回答)

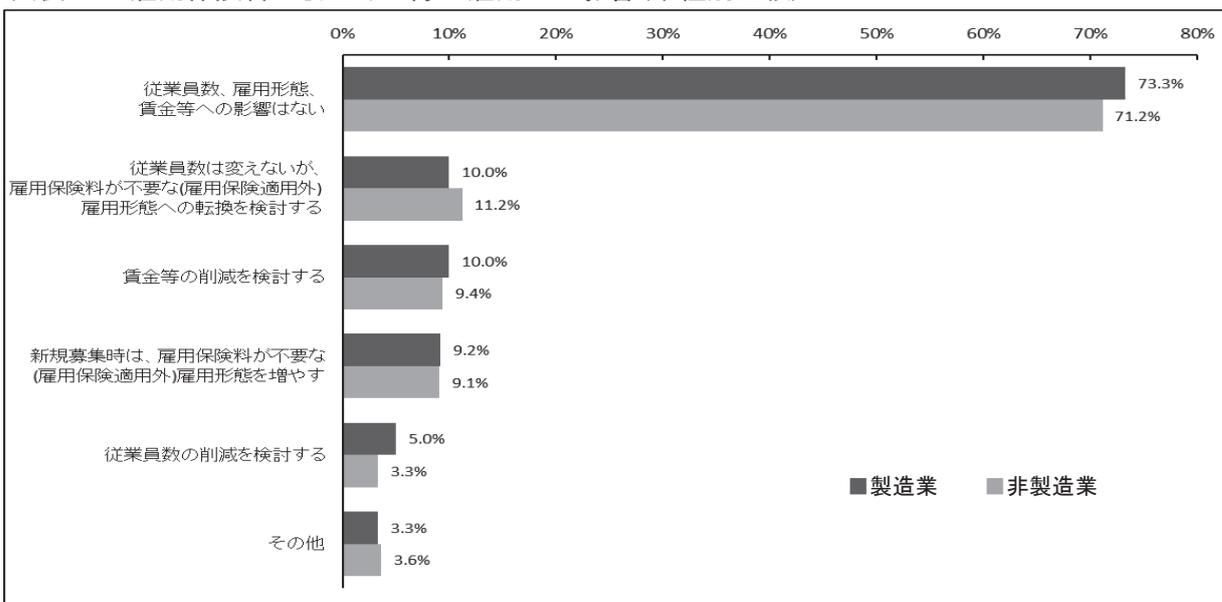
全国、本県ともに「従業員数、雇用形態、賃金等への影響はない」が最も高く(全国 65.5%、本県 71.8%)、次いで、「従業員数は変えないが、雇用保険料が不要な(雇用保険適用外)雇用形態への転換を検討する」(全国 12.5%、本県 10.9%)、「賃金等の削減を検討する」(全国 10.6%、本県 9.6%)となっている。

図表 53 雇用保険料の引上げの際の雇用への影響(全国比較)



業種別でみると、製造業、非製造業ともに「従業員数、雇用形態、賃金等への影響はない」が最も高い(製造業73.3%、非製造業71.2%)。次いで、製造業は「従業員数は変えないが、雇用保険料が不要な(雇用保険適用外)雇用形態への転換を検討する」「賃金等の削減を検討する」が10.0%となっているのに対し、非製造業は「従業員数は変えないが、雇用保険料が不要な(雇用保険適用外)雇用形態への転換を検討する」が11.2%、「賃金等の削減を検討する」が9.4%となっている。

図表 54 雇用保険料の引上げの際の雇用への影響(業種別比較)



<<参 考>>

令和 3 年度

中小企業労働事情実態調査票

4 5 [] [] [] [] []

(左欄は記入しないでください。)

令和3年6月



令和3年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和3年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和3年7月1日 調査締切：令和3年7月20日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。(7月1日現在でご記入ください。)
- ◇お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月20日までにご返送ください。

宮崎県中小企業団体中央会 連携企画課
〒880-0013 宮崎県宮崎市松橋2丁目4番31号
宮崎県中小企業会館3F
電話 0985-24-4278 FAX 0985-27-3672

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称	(〒 -)	記入担当者名	
所在地		電話番号	- -
業種		FAX番号	- -
(最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット] [付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業] 11. 運輸業	12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：)	

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和3年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計	（うち常用労働者）		常用労働者数	
男性	人	人	人	人	人	人		}	男性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減			前年比	増・不変・減
女性	人	人	人	人	人	人		}	女性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減			前年比	増・不変・減

[注] (1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
 (2)「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
 ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
 ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
 ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
 (3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。

② 令和4年3月の新規学卒者の採用計画はありますか。(1つだけに○)

1. ある 2. ない 3. 未定

※1. に○をした事業所は②-1の質問にお答えください。



②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入ください。

1. 高校卒 人 2. 専門学校卒 人 3. 短大卒(含高専) 人 4. 大学卒 人

設問6) 新型コロナウイルスの影響についてお答えください。

① 新型コロナウイルスによる貴事業所の経営への影響について、お答えください。(該当するすべてに○)

1. 労働力の不足 2. 労働力の過剰 3. 資材・部品・商品等の調達・仕入難 4. 売上高の減少
5. 取引先・顧客からの受注減少 6. 営業活動等の縮小 7. 運転資金等の資金繰り難 8. 休業の実施
9. 受注や売上高が増加した 10. 特に影響はない 11. その他()

② 新型コロナウイルスの影響による貴事業所の従業員等の雇用環境の変化について、お答えください。(該当するすべてに○)

1. 休職・教育訓練をしてもらった従業員がいる 2. 労働日数を減らした従業員がいる
3. 子の学校等休校のため休んだ又は遅刻・早退した従業員がいる
4. 事業休止・縮小により解雇した又は雇止めした従業員がいる
5. 採用した従業員の入社日を遅らせた 6. 採用予定者の内定を取り消した 7. 従業員を採用した
8. 賃金(賞与)を削減した 9. 賃金(賞与)を引き上げた 10. 特に影響はない
11. その他()

③ 新型コロナウイルスの影響への対策として、7月1日現在、貴事業所で実施している従業員の労働環境の整備についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. テレワークの導入 2. 時差出勤の導入 3. 時短勤務の導入 4. 臨時手当等の支給
5. 就業規則の見直し 6. 特に整備していない 7. その他()

④ 新型コロナウイルスの影響への対策として、貴事業所が事業を継続していくために、今後実施していきたい方策についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. 営業日数の削減 2. 勤務体制の見直し 3. 賃金体系の見直し 4. 各種補助金の申請・活用
5. 労働力の確保 6. 労働生産性の向上 7. 従業員の他社への派遣・出向 8. 融資制度の活用
9. テナント料の引き下げ交渉 10. 事業所拠点の集約 11. 新規取引先の開拓
12. 新事業分野の開拓 13. 業態・事業転換 14. 特に考えていない 15. その他()

設問7) 雇用保険料の事業主負担分についてお答えください。

① 新型コロナウイルス感染拡大に伴って特例措置がとられている雇用調整助成金等は、主に雇用保険料の事業主負担分を財源としています。感染の長期化で雇用保険財政がひっ迫していることから、今後、雇用保険料率の引上げ等の議論が始まるのが予想されます。貴事業所のお考えについて、お答えください。(1つだけに○)

1. 雇用保険料率の引上げは、負担増であり、反対 2. 雇用保険料率の引上げは、負担増であるが、やむを得ない
3. 雇用保険料率の引上げは、雇用保険制度維持のため、賛成 4. 分からない、不明
5. その他()

② 雇用保険料が引き上げられた場合、貴事業所の雇用への影響についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. 従業員数、雇用形態、賃金等への影響はない 2. 従業員数の削減を検討する
3. 従業員数は変えないが、雇用保険料が不要な(雇用保険適用外)雇用形態への転換を検討する
4. 新規募集時は、雇用保険料が不要な(雇用保険適用外)雇用形態を増やす
5. 賃金等の削減を検討する 6. その他()

設問 8) 賃金改定についてお答えください。

① 令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 7 月 1 日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1 つだけに○)

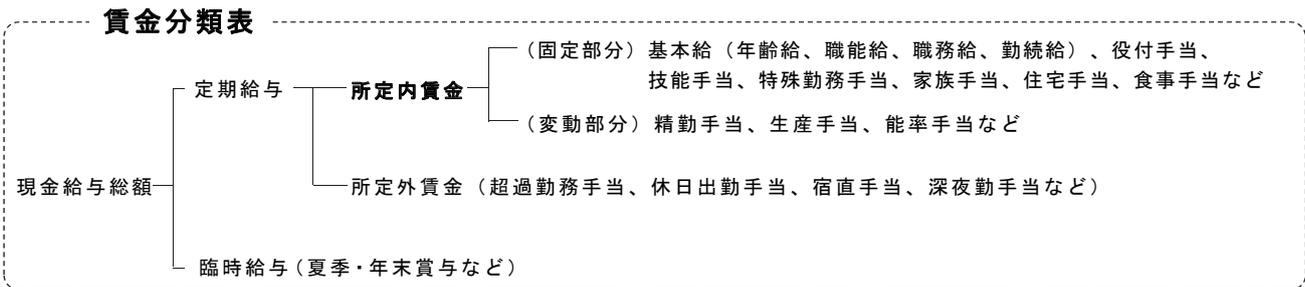
- | | | |
|----------------|----------------|-----------------|
| 1. 上げた | 2. 下げた | 3. 今年は実施しない(凍結) |
| 4. 7 月以降引上げる予定 | 5. 7 月以降引下げる予定 | 6. 未定 |

※ 1. ～ 3. に○をした事業所は下記の①-1 の質問にもお答えください。

①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員 1 人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。ご記入の際は下記の〔注〕をご参照ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員 1 人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (C)
人	円	円	円

- 〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
 - ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
 - ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)と(A)は同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1 ページ目の設問 1 の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いてください。
- (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
- (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。



※①で 1. または 4. に○をした事業所、及び、臨時給与を引上げた(7 月以降引上げ予定)事業所のみ②・③にもお答えください。

② 賃金改定(引上げ・7 月以降引上げ予定)の内容についてお答えください。(該当するものすべてに○)

- | | | |
|-----------|------------------------|--------------------------|
| 1. 定期昇給 | 2. ベースアップ | 3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所) |
| 4. 諸手当の改定 | 5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ | |

- 〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。
- (2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を上げることを行います。

③ 貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7 月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

- | | | | | |
|--------------------|-------------|--------------|----------|------------|
| 1. 企業の業績 | 2. 世間相場 | 3. 労働力の確保・定着 | 4. 物価の動向 | 5. 労使関係の安定 |
| 6. 親会社又は関連会社の改定の動向 | 7. 前年度の改定実績 | 8. 賃上げムード | 9. 消費税増税 | |
| 10. 重視した要素はない | 11. その他() | | | |

設問 9) 労働組合の有無についてお答えください。(1 つだけに○)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、7 月 20 日までにご返送ください。

宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013

宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F
Tel.0985-24-4278(代) Fax.0985-27-3672

<http://www.himuka.or.jp/>